

第5章

第6期介護保険事業計画

第5章 第6期介護保険事業計画

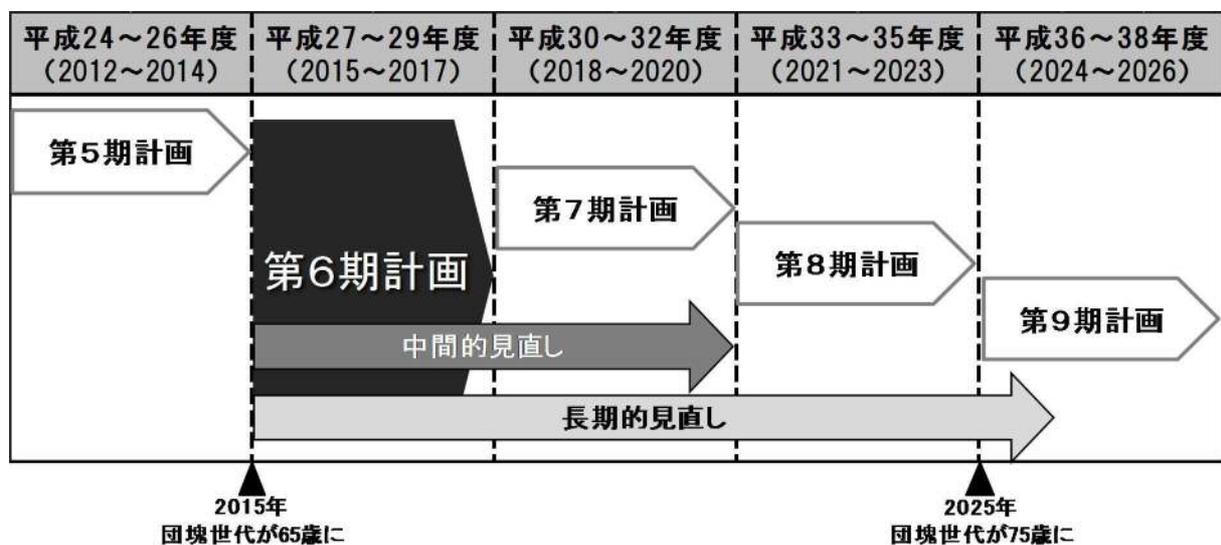
1 第6期介護保険事業計画の基本的な考え方

1-1 計画策定の位置づけ等

本市では、介護保険法第117条に基づき、3年間を1期とする介護保険事業計画を定めています。この介護保険事業計画は、介護サービス等の充実のための整備計画であるとともに、本市の介護保険料(第1号被保険者)の算定基礎となる計画です。

平成27～29年度の第6期介護保険事業計画は、高知市高齢者保健福祉計画を踏まえ、高齢者の自立支援や認知症支援、健康づくりなどの取り組みを進めながら、一方で必要となるサービス等の整備計画、高齢化の進展による介護給付費の増高を考慮した計画としています。特に、団塊の世代が75歳となる平成37(2025)年に向け、第5期から開始した地域包括ケアシステムの実現に向けての取り組みを継続し、中長期的な施策の展開を図ります。

1-2 計画の期間



1-3 これまでの経過

1 第4期(平成21～23年度)

介護従業者の人材確保や処遇改善、認知症ケアの充実や効率的なサービスの提供を図るための改定が行われました。

本市では、第3期まで施設整備できなかったこと、療養病床転換の受け皿づくり、認知症高



齢者へのサービスの充実を図るために、特別養護老人ホーム 330 床、認知症対応型共同生活介護事業所 126 床、地域密着型特定施設 116 床のほか、小規模多機能型居宅介護事業所5か所(登録 120 名)、認知症対応型通所介護事業所3か所(定員 36 名)のほか、広域型の特定施設等の介護基盤の整備に取り組みました。

国は、第4期の介護報酬の見直しで、介護従業者の人材確保・処遇改善のための費用を含めた改正を行ったことによる保険料の上昇を抑制するために、平成 23 年度末まで介護従事者処遇改善臨時特例交付金を時限措置したほか、平成 23 年度末に廃止することとされていた介護療養型医療施設について、その廃止期限を平成 29 年度末まで6年間延期することとしました。

2 第5期（平成 24～26 年度）

第4期計画まで施設居住系サービスの整備に関して定められていた、参酌標準(施設居住系サービスの整備を要介護2～5の認定者数の 37%以内)が撤廃されたことから、施設居住系サービスの整備に関して地域の実情に応じた整備計画が可能となりました。

施設・居住系サービスは、低所得者への利用料軽減制度を活用できる特別養護老人ホームのうち、地域密着型介護老人福祉施設(29 床以下)の整備に取り組みました。

また、第5期計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に、切れ目なく提供していく『地域包括ケアシステム』の構築に向けた体制づくりを検討してきました。その中で、重度の高齢者や認知症高齢者の在宅生活を支援するため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び認知症対応型通所介護事業所の整備に取り組みました。

3 介護保険制度改正の主な内容

介護保険制度を「持続可能な社会保障制度」とするため、介護保険法等の関係法律の改正が行われました。「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」を柱として、平成 27 年度から順次施行されます。

○地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防の充実を図っていきます。

(1) サービスの充実

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実を図る。

- a 地域ケア会議の充実 (平成 27 年 4 月～)
- b 在宅医療・介護の連携 (平成 30 年 4 月までに順次)
- c 認知症施策の推進 (平成 30 年 4 月までに順次)
- d 生活支援・介護予防サービスの充実 (平成 30 年 4 月～)

(2) 重点化・効率化

- a 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (平成28年度中)
介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様な担い手(介護従事者、民間事業者、NPO、ボランティア等)による多様なサービスの提供を行う。
- b 特別養護老人ホーム入所の重点化 (平成27年4月～)
特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定する(既入所者は除く)。ただし、要介護1・2でもやむを得ない状況等による特例的な入所は可能である。

○費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減が拡充され、また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担が見直されます。

(1) 低所得者の保険料軽減を拡充 (平成27年4月～)

市民税非課税世帯について、従来の公費負担(給付費の50%)とは別に公費を投入し、負担軽減を図る。平成27年4月からは第1段階について軽減がある。

(2) 重点化・効率化

- a 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ (平成27年8月～)
- ・ 合計所得金額160万円以上の第1号被保険者の利用者負担割合を、原則1割から2割に引き上げる。
 - ・ 課税所得145万円以上の第1号被保険者のいる世帯の月額負担限度額(高額介護サービス費)を37,200円から44,400円に引き上げる。
- b 「補足給付」の要件に資産等を勘案
市民税非課税世帯を対象とした、介護保険施設利用者の食費・居住(滞在費)の負担軽減制度である「補足給付」について、以下の要件を加える。
- ・ 預貯金等が一定額以内である場合を対象とする。
(単身1,000万円以内、夫婦世帯2,000万円以内の額)
(平成27年8月～)
 - ・ 配偶者の所得は、世帯分離していても判定の対象となる。
(平成27年8月～)
 - ・ 補足給付の支給段階の判定に、非課税年金(遺族年金、障害年金)を対象に加える。
(平成28年8月～)

○その他の制度改正

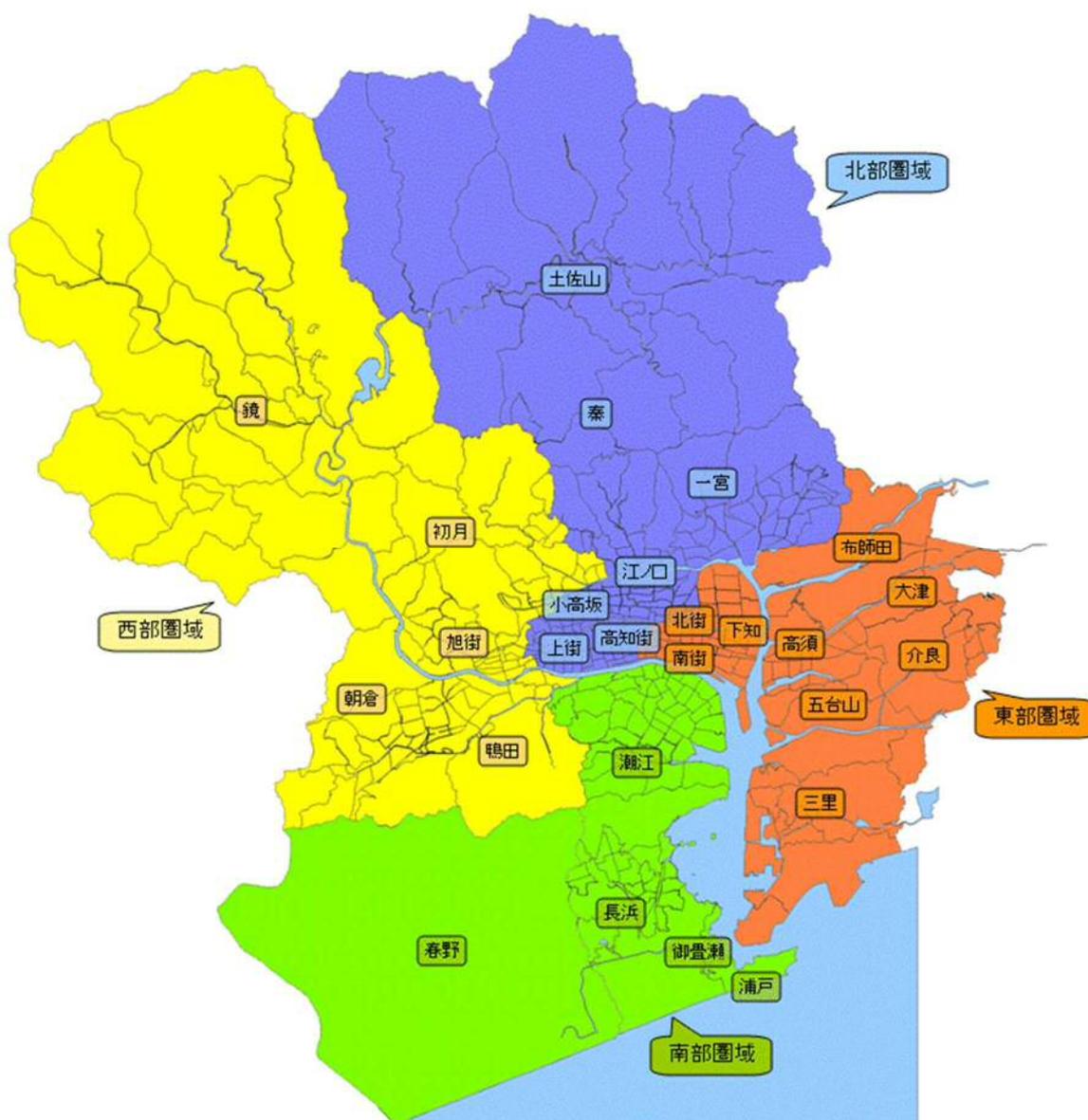
- ・ 小規模型通所介護の地域密着型サービスへの移行
(平成28年4月～)
- ・ 住所地特例対象の施設にサービス付き高齢者向け住宅を追加
(平成27年4月～)



4 日常生活圏域について

日常生活圏域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までをめざすべき地域包括ケアシステムを構築することを念頭において定めることとされています。

第6期計画では第5期計画に引き続き、高齢者人口や地域におけるさまざまな活動単位等を考慮し、「東部圏域」「西部圏域」「南部圏域」「北部圏域」の4つを「日常生活圏域」として設定します。





【第6期計画圏域の内訳】

圏域	大街	町名
東部	布師田	布師田
	大津	大津甲, 大津乙
	三里	池, 仁井田, 種崎, 十津
	五台山	吸江, 五台山, 屋頭
	高須	高須, 高須砂地, 高須本町, 高須新木, 高須東町, 高須西町, 高須絶海, 高須大谷, 高須大島, 高須新町, 葛島
	介良	介良甲, 介良乙, 介良丙, 介良, 潮見台
	南街	中の島, 九反田, 菜園場町, 農人町, 城見町, 堺町, 南はりまや町, 弘化台
	北街	桜井町, はりまや町
	下知	宝永町, 弥生町, 丸池町, 小倉町, 東雲町, 日の出町, 知寄町, 青柳町, 稲荷町, 若松町, 高そね町, 杉井流, 北金田, 南金田, 札場, 南御座, 北御座, 南川添, 北川添, 北久保, 南久保, 海老ノ丸, 中宝永町, 南宝永町, 二葉町
西部	朝倉	朝倉甲, 朝倉乙, 朝倉丙, 朝倉丁, 朝倉戊, 朝倉己, 曙町, 朝倉本町, 若草町, 若草南町, 鶴来巢, 槇山町, 針木東町, 大谷公園町, 朝倉南町, 朝倉横町, 朝倉東町, 朝倉西町, 針木北, 針木本町, 針木南, 針木西, 宗安寺, 行川, 針原, 上里, 領家, 唐岩
	鴨田	鴨部, 神田, 鴨部高町, 鴨部上町
	鏡	鏡大河内, 鏡小浜, 鏡大利, 鏡今井, 鏡草峰, 鏡白岩, 鏡狩山, 鏡吉原, 鏡的淵, 鏡去坂, 鏡竹奈路, 鏡敷ノ山, 鏡柿ノ又, 鏡横矢, 鏡増原, 鏡葛山, 鏡梅ノ木, 鏡小山
	旭街	玉水町, 縄手町, 鏡川町, 下島町, 旭町, 赤石町, 中須賀町, 旭駅前町, 元町, 南元町, 旭上町, 水源町, 本宮町, 上本宮町, 大谷, 岩ヶ淵, 鳥越, 塚ノ原, 西塚ノ原, 長尾山町, 旭天神町, 佐々木町, 北端町, 山手町, 横内, 口細山, 尾立, 蓮台, 石立町, 城山町, 東石立町, 東城山町, 福井扇町, 福井東町, 福井町
	初月	東久万, 中久万, 西久万, 南久万, 万々, 中万々, 南万々, 柴巻, 円行寺, 一ツ橋町, みづき, みづき山
南部	潮江	土居町, 役知町, 潮新町, 仲田町, 北新田町, 新田町, 南新田町, 梅ノ辻, 棧橋通, 天神町, 筆山町, 塩屋崎, 百石町, 南ノ丸町, 北竹島町, 北高見町, 高見町, 幸崎, 小石木町, 大原町, 河ノ瀬町, 南河ノ瀬町, 萩町, 南竹島町, 竹島町, 六泉寺町, 孕西町, 孕東町, 深谷町, 南中山, 北中山
	長浜	長浜, 長浜宮田, 長浜蒔絵台, 横浜, 瀬戸, 瀬戸西町, 瀬戸東町, 横浜新町, 横浜西町, 横浜東町, 瀬戸南町, 横浜南町
	御置瀬	御置瀬
	浦戸	浦戸
	春野	春野町弘岡上, 春野町弘岡中, 春野町弘岡下, 春野町西分, 春野町芳原, 春野町内ノ谷, 春野町西諸木, 春野町東諸木, 春野町秋山, 春野町甲殿, 春野町仁ノ, 春野町西畑, 春野町森山, 春野町平和, 春野町南ヶ丘
北部	一宮	一宮, 一宮中町, 一宮東町, 一宮西町, 一宮南町, 一宮しなね, 一宮徳谷, 薊野, 薊野西町, 薊野北町, 薊野東町, 薊野中町, 薊野南町, 重倉, 久礼野
	秦	愛宕山, 前里, 東秦泉寺, 中秦泉寺, 三園町, 西秦泉寺, 北秦泉寺, 宇津野, 三谷, セツ淵, 加賀野井, 愛宕山南町, 秦南町
	江の口	入明町, 洞ヶ島町, 寿町, 中水道, 幸町, 伊勢崎町, 相模町, 吉田町, 愛宕町, 大川筋, 駅前町, 相生町, 江陽町, 北本町, 栄田町, 新本町, 昭和町, 和泉町, 塩田町, 比島町
	上街	上町, 本丁筋, 水通町, 通町
	高知街	唐人町, 与力町, 鷹匠町, 本町, 升形, 帯屋町, 追手筋, 廿代町, 永国寺町, 丸ノ内
	小高坂	井口町, 平和町, 三の丸, 宮前町, 西町, 大膳町, 山ノ端町, 桜馬場, 城北町, 北八反町, 越前町, 新屋敷, 八反町, 宝町, 小津町
	土佐山	土佐山菖蒲, 土佐山西川, 土佐山梶谷, 土佐山, 土佐山高川, 土佐山桑尾, 土佐山都網, 土佐山弘瀬, 土佐山東川, 土佐山中切



2 介護保険事業の現状及び推計

2-1 人口，被保険者数

1 人口，被保険者数の推計

本市の人口は，平成 26 年度には 337,524 人であり，平成 24 年度以降減少傾向です。

65 歳以上の高齢者（第 1 号被保険者）数は，平成 26 年度の 89,274 人，高齢化率 26.4% から第 6 期介護保険事業計画最終年度の平成 29 年度にはそれぞれ 93,622 人，28.1% となり，第 1 号被保険者数は 4,432 人増加し，高齢化は一層進みます。

また，第 5 期からは前期高齢者（65～74 歳）の人口割合が後期高齢者（75 歳以上）よりも高い割合で推移していますが，平成 32 年度までには逆転する見込みです。

40 歳～64 歳人口（第 2 号被保険者）は，平成 26 年度では 113,610 人，平成 29 年度には 112,359 人となり，1,251 人減少する見込みです。

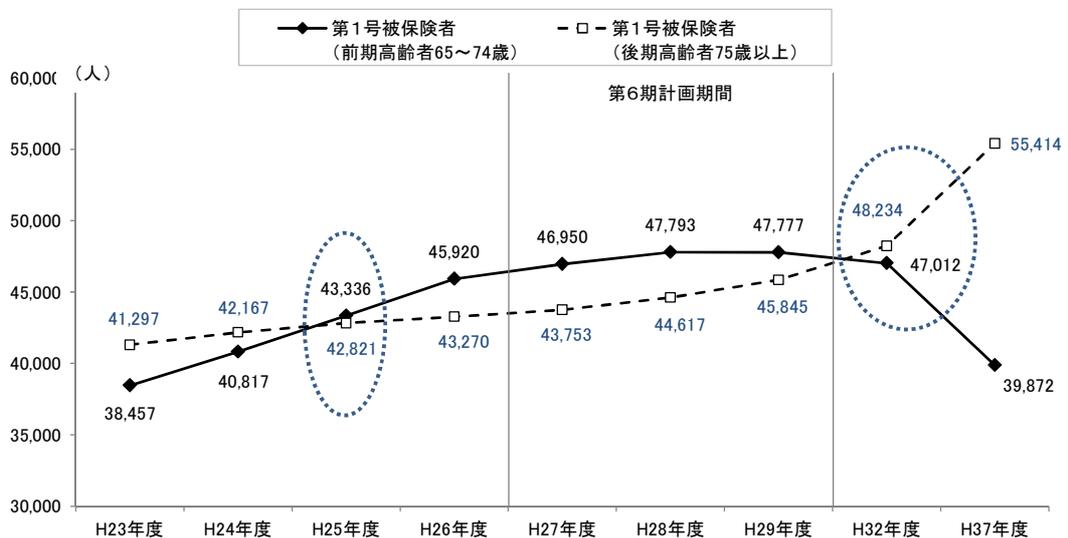
第 6 期の計画では，団塊の世代が 75 歳に達する 10 年後の平成 37 年度の推計もしており，平成 37 年度には高齢者数は 10 万人に近くなり，高齢化率は 30.2% に達する見込みです。

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
人口	339,834	340,228	339,025	337,524	336,064	334,489	332,825	327,116	315,530
40歳未満	143,535	141,292	138,030	134,640	132,301	129,503	126,844	120,402	111,617
40～64歳	116,655	115,914	114,779	113,610	113,060	112,576	112,359	111,468	108,627
65歳以上	79,644	83,022	86,216	89,274	90,703	92,410	93,622	95,246	95,286
高齢化率	23.4%	24.4%	25.4%	26.4%	27.0%	27.6%	28.1%	29.1%	30.2%
被保険者	183,798	194,320	196,477	198,562	203,763	204,986	205,981	206,714	203,913
第1号被保険者	79,754	82,984	86,157	89,190	90,703	92,410	93,622	95,246	95,286
前期高齢者(65～74歳)	38,457	40,817	43,336	45,920	46,950	47,793	47,777	47,012	39,872
後期高齢者(75歳以上)	41,297	42,167	42,821	43,270	43,753	44,617	45,845	48,234	55,414
第2号被保険者	104,044	111,336	110,320	109,372	113,060	112,576	112,359	111,468	108,627

※人口は，平成 26 年度までは実績値，平成 27 年度以降は推計値（各年中間の値）。被保険者は，介護保険被保険者を指し，外国人及び住所地特例被保険者数も含まれます。平成 26 年度までは実績値，平成 27 年度以降は推計値（各年中間の値）。

(1) 第 1 号（前期・後期）被保険者数の推移



(2) 各圏域の人口，高齢者数の推計

全圏域共通の傾向として、第6期計画期間では、引続き、高齢者数は増加し高齢化率は伸びていく見込みです。

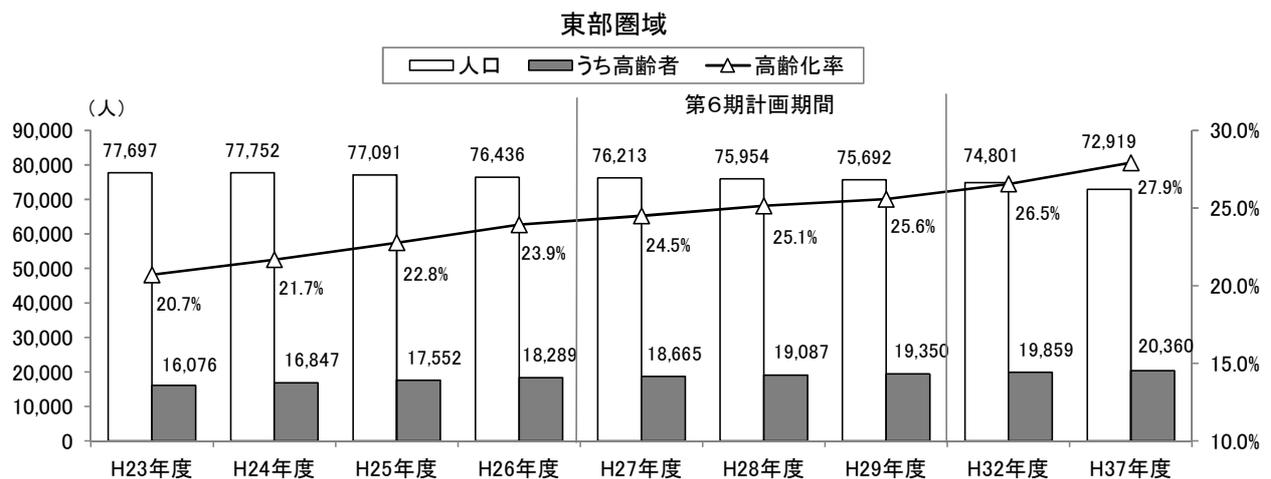
各圏域の傾向としては、西部圏域の人口は10万人台で推移するのに比べ、他の3圏域は、7万人台で推移する見込みです。また、南部・北部圏域は、平成37年度に向けて高齢者数が減少し、東部・西部圏域は、引続き増加する見込みです。

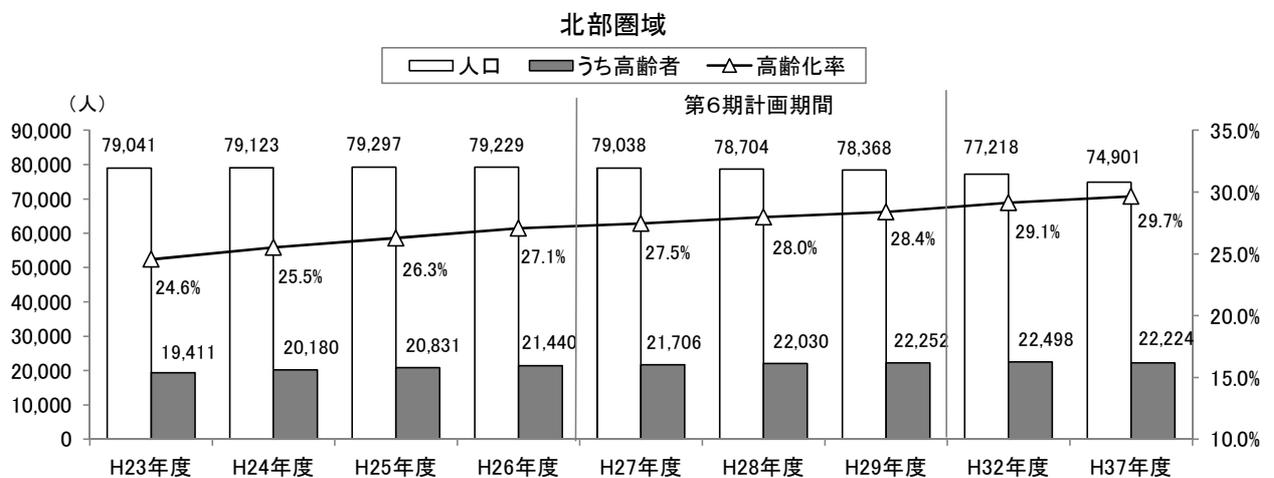
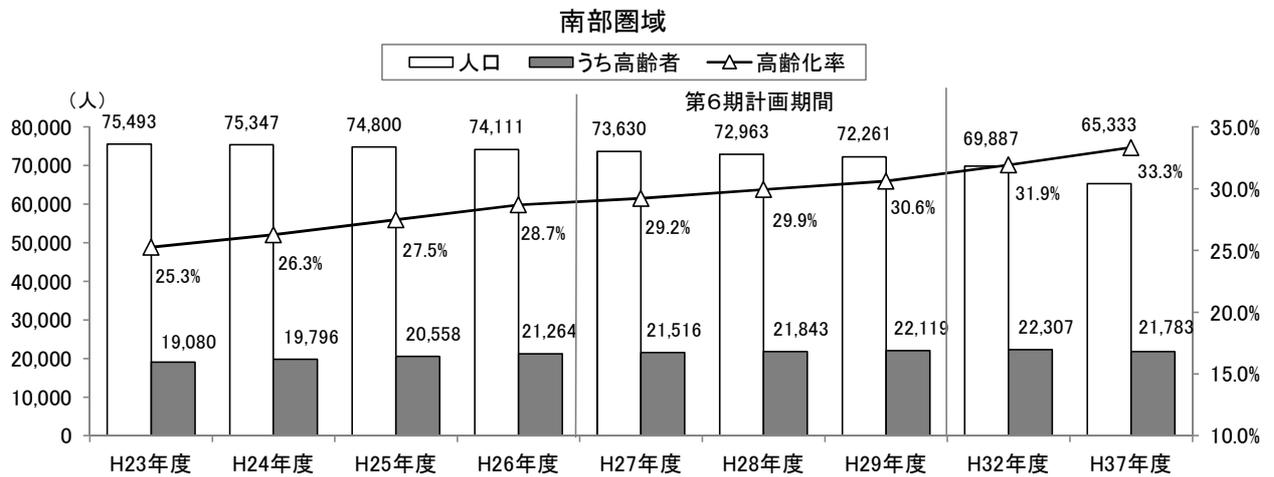
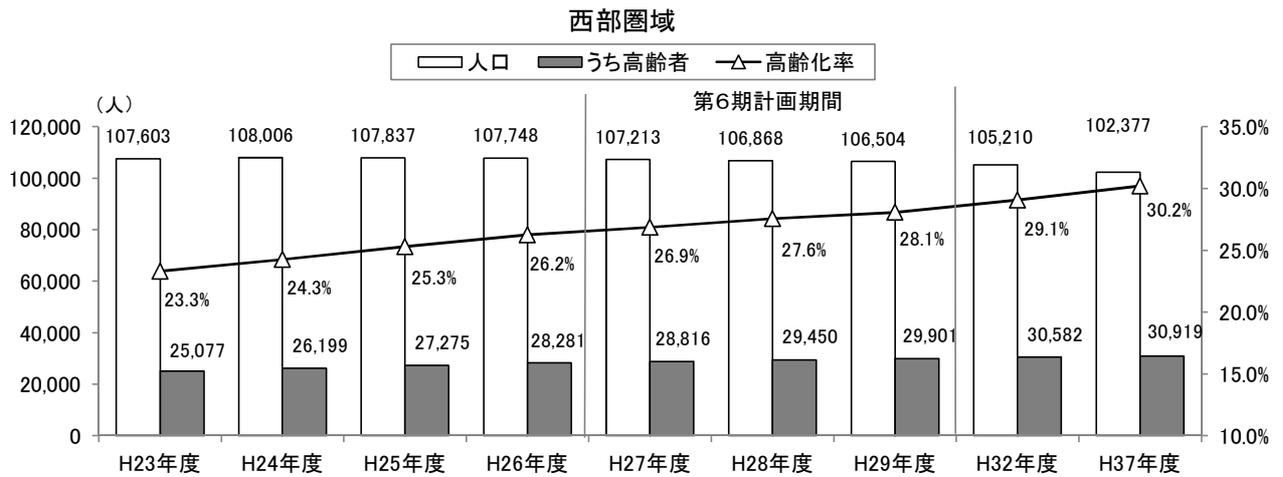
(人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
全域	人口	339,834	340,228	339,025	337,524	336,094	334,489	332,825	327,116	315,530
	うち高齢者	79,644	83,022	86,216	89,274	90,703	92,410	93,622	95,246	95,286
	高齢化率	23.4%	24.4%	25.4%	26.4%	27.0%	27.6%	28.1%	29.1%	30.2%
東部	人口	77,697	77,752	77,091	76,436	76,213	75,954	75,692	74,801	72,919
	うち高齢者	16,076	16,847	17,552	18,289	18,665	19,087	19,350	19,859	20,360
	高齢化率	20.7%	21.7%	22.8%	23.9%	24.5%	25.1%	25.6%	26.5%	27.9%
西部	人口	107,603	108,006	107,837	107,748	107,213	106,868	106,504	105,210	102,377
	うち高齢者	25,077	26,199	27,275	28,281	28,816	29,450	29,901	30,582	30,919
	高齢化率	23.3%	24.3%	25.3%	26.2%	26.9%	27.6%	28.1%	29.1%	30.2%
南部	人口	75,493	75,347	74,800	74,111	73,630	72,963	72,261	69,887	65,333
	うち高齢者	19,080	19,796	20,558	21,264	21,516	21,843	22,119	22,307	21,783
	高齢化率	25.3%	26.3%	27.5%	28.7%	29.2%	29.9%	30.6%	31.9%	33.3%
北部	人口	79,041	79,123	79,297	79,229	79,038	78,704	78,368	77,218	74,901
	うち高齢者	19,411	20,180	20,831	21,440	21,706	22,030	22,252	22,498	22,224
	高齢化率	24.6%	25.5%	26.3%	27.1%	27.5%	28.0%	28.4%	29.1%	29.7%

※平成27年度以降は推計値

【各圏域の推移】





2-2 要介護（要支援）認定者数

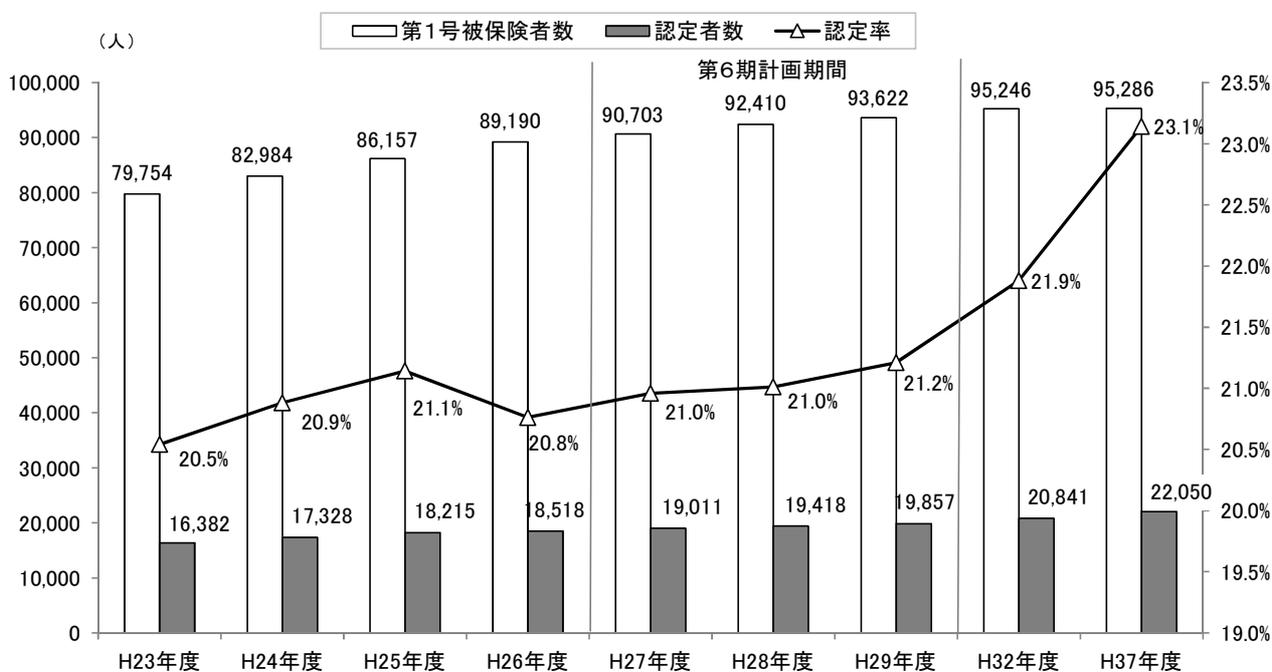
要介護（要支援）認定者数は、平成29年度には平成26年度の18,518人から7.2%増加し、19,857人と推計されます。

1 第1号被保険者数，要介護（要支援）認定者数，認定率の推計

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数	79,754	82,984	86,157	89,190	90,703	92,410	93,622	95,246	95,286
認定者数	16,382	17,328	18,215	18,518	19,011	19,418	19,857	20,841	22,050
認定率	20.5%	20.9%	21.1%	20.8%	21.0%	21.0%	21.2%	21.9%	23.1%

※平成26年度までは実績値，平成27年以降は推計値



2 介護度別要介護（要支援）認定者数の推計

(人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
認定者数	16,382	17,328	18,215	18,518	19,011	19,418	19,857	20,841	22,050
要支援1	2,368	2,684	2,928	2,963	3,019	3,066	3,120	3,229	3,436
要支援2	1,836	2,062	2,260	2,434	2,411	2,450	2,491	2,506	2,571
要介護1	3,475	3,605	3,896	4,036	4,097	4,182	4,277	4,448	4,676
要介護2	2,457	2,527	2,580	2,681	2,729	2,792	2,862	2,996	3,142
要介護3	1,790	2,010	1,996	2,068	2,116	2,169	2,225	2,346	2,469
要介護4	2,079	2,038	2,205	2,078	2,233	2,290	2,351	2,563	2,756
要介護5	2,377	2,402	2,350	2,258	2,406	2,469	2,531	2,753	3,000

※平成26年度までは実績値，平成27年以降は推計値
認定者は，第1号被保険者，第2号被保険者の合計値



2-3 介護保険サービス給付

1 第5期における介護給付事業の実績

第5期計画期間である平成25年度の介護予防給付費の計画対比は112.7%、介護給付費の計画対比は93.0%、全体での計画比率は93.8%となっております。

また、介護予防給付利用人数の計画対比は110.5%、介護給付利用人数の計画対比は95.3%、全体での計画対比は98.5%となっております。

サービス別にみると、介護予防給付費では「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」が、介護給付費では「通所介護」及び「特定施設入居者生活介護」が計画値を大きく上回る実績となっております。

(1) 介護予防給付

単位：千円／人

介護予防給付		平成25年度 計画値(A)	平成25年度 実績値(B)	計画比 (B)／(A)
(1) 介護予防サービス	給付費	956,493	1,076,643	112.6%
	人数	47,627	53,041	111.4%
介護予防訪問介護	給付費	315,372	341,864	108.4%
	人数	18,717	19,792	105.7%
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	—
	人数	0	0	—
介護予防訪問看護	給付費	8,505	11,583	136.2%
	人数	364	451	123.9%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	7,551	15,341	203.2%
	人数	269	403	149.8%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	5,310	5,114	96.3%
	人数	597	478	80.1%
介護予防通所介護	給付費	290,650	394,265	135.6%
	人数	9,315	13,042	140.0%
介護予防通所リハビリテーション	給付費	127,634	127,400	99.8%
	人数	3,413	3,298	96.6%
介護予防短期入所生活介護	給付費	5,044	2,964	58.8%
	人数	102	118	115.7%
介護予防短期入所療養介護	給付費	1,365	731	53.6%
	人数	36	26	72.2%
介護予防福祉用具貸与	給付費	75,274	78,479	104.3%
	人数	12,777	13,692	107.2%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	13,623	10,146	74.5%
	人数	740	556	75.1%
介護予防住宅改修	給付費	51,723	39,710	76.8%
	人数	781	593	75.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	54,442	49,046	90.1%
	人数	516	592	114.7%
(2) 地域密着型介護予防サービス	給付費	11,236	17,802	158.4%
	人数	259	312	120.5%
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	4,801	3,449	71.8%
	人数	152	64	42.1%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	6,435	14,353	223.0%
	人数	107	248	231.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	—
	人数	0	0	—
(3) 介護予防支援	給付費	136,646	150,393	110.1%
	人数	32,419	35,380	109.1%
計	給付費	1,104,375	1,244,838	112.7%
	人数	80,305	88,733	110.5%

(2) 介護給付

単位：千円／人

介護給付		平成25年度 計画値(A)	平成25年度 実績値(B)	計画比 (B)／(A)
(1) 居宅サービス	給付費	9,327,011	9,063,424	97.2%
	人数	175,204	168,806	96.3%
訪問介護	給付費	1,790,097	1,447,795	80.9%
	人数	35,502	32,616	91.9%
訪問入浴介護	給付費	30,132	31,069	103.1%
	人数	583	593	101.7%
訪問看護	給付費	272,774	250,663	91.9%
	人数	7,354	6,969	94.8%
訪問リハビリテーション	給付費	179,481	147,091	82.0%
	人数	4,760	3,481	73.1%
居宅療養管理指導	給付費	73,865	78,576	106.4%
	人数	8,597	8,443	98.2%
通所介護	給付費	3,300,464	3,626,076	109.9%
	人数	34,741	39,763	114.5%
通所リハビリテーション	給付費	1,591,823	1,443,054	90.7%
	人数	18,346	16,733	91.2%
短期入所生活介護	給付費	506,760	458,837	90.5%
	人数	8,459	6,747	79.8%
短期入所療養介護	給付費	197,927	185,633	93.8%
	人数	2,836	2,541	89.6%
福祉用具貸与	給付費	493,510	475,190	96.3%
	人数	47,439	44,358	93.5%
特定福祉用具購入費	給付費	26,639	22,012	82.6%
	人数	1,174	986	84.0%
住宅改修費	給付費	63,935	58,199	91.0%
	人数	1,021	902	88.3%
特定施設入居者生活介護	給付費	799,604	839,229	105.0%
	人数	4,392	4,674	106.4%
(2) 地域密着型サービス	給付費	4,438,578	3,501,668	78.9%
	人数	22,132	17,221	77.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	424,078	2,186	0.5%
	人数	2,228	17	0.8%
夜間対応型訪問介護	給付費	4,667	3,476	74.5%
	人数	347	244	70.3%
認知症対応型通所介護	給付費	457,254	408,919	89.4%
	人数	3,780	3,272	86.6%
小規模多機能型居宅介護	給付費	584,186	503,441	86.2%
	人数	3,264	2,720	83.3%
認知症対応型共同生活介護	給付費	2,369,884	2,237,895	94.4%
	人数	9,696	9,125	94.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	344,340	297,712	86.5%
	人数	1,740	1,607	92.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	135,095	48,039	35.6%
	人数	571	236	41.3%
複合型サービス	給付費	119,074	0	0.0%
	人数	506	0	0.0%
(3) 施設サービス	給付費	9,105,466	8,673,242	95.3%
	人数	29,943	29,032	97.0%
介護老人福祉施設	給付費	3,163,459	2,935,326	92.8%
	人数	12,552	11,767	93.7%
介護老人保健施設	給付費	1,450,079	1,438,523	99.2%
	人数	5,402	5,522	102.2%
介護療養型医療施設	給付費)	4,491,928	4,299,393	95.7%
	人数	11,989	11,743	97.9%
(4) 居宅介護支援	給付費	1,026,091	977,196	95.2%
	人数	77,124	75,108	97.4%
計	給付費	23,897,146	22,215,530	93.0%
	人数	304,403	290,167	95.3%
合計	給付費	25,001,521	23,460,368	93.8%
	人数	384,708	378,900	98.5%



2 地域密着型サービスの整備状況

第5期では、要介護等高齢者ができるだけ住み慣れた地域の中で在宅生活が継続できるよう支援するために地域密着型サービスの整備を計画しました。

その結果、地域密着型介護老人福祉施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス等以下の整備を行いました。

【第5期の地域密着型サービスの整備計画】

圏域別募集数	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	複合型サービス
東部圏域	1	-	-	1	-	-	1	1
西部圏域	2	-	-	1	-	-	0	1
南部圏域	1	-	-	0	-	-	1	1
北部圏域	1	-	-	3	-	-	1	1

【第5期で整備した地域密着型サービスの事業数】

圏域別募集数	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	複合型サービス
東部圏域		-	-	1	-	-		
西部圏域	1	-	-		-	-		
南部圏域	1	-	-		-	-	1	1
北部圏域	1	-	-	1	-	-		1

第5期整備により地域密着型サービスの事業数は、表【日常生活圏域別の事業数】のとおりとなります。

【日常生活圏域別の事業数】

圏域別募集数	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	複合型サービス
東部圏域			2	3	8			
西部圏域	1	1	4	5	14	2	1	
南部圏域	1		5	5	14	2	1	1
北部圏域	1		5	1	9	1		1
合計	3	1	16	14	45	5	2	2

3 第6期計画で整備するサービスについて

○地域密着型サービスの整備

(1) 第5期計画未整備分の対応

第5期計画で整備できなかったサービスについては、地域包括ケアシステムの構築を促進させるためにも必要なサービスであり、第6期においても引き続き整備を行います。ただし、地域密着型介護老人福祉施設は、広域型の特別養護老人ホームを整備しますので今回は整備しません。

認知症対応型通所介護	3施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2施設
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	2施設

(2) 要介護高齢者の在宅生活を支えるためのサービスの整備

小規模多機能型居宅介護事業所は、訪問・通い・泊まりのサービスを組み合わせて利用できることから、今後も要介護高齢者の在宅生活を支える利便性の高いサービスとして利用の拡大が見込まれています。各圏域における整備状況等のバランスを考慮して、整備量の少ない東部圏域に1か所と西部圏域2か所の整備を行います。

小規模多機能型居宅介護	3施設
-------------	-----

(3) 認知症高齢者の介護を支援するための整備

認知症高齢者の介護を支援するための居住系サービスとして、認知症対応型共同生活介護の整備を行います。

認知症対応型共同生活介護	2施設（1施設 2ユニット 18床）
--------------	--------------------

この結果、第6期で整備する地域密着型サービスは、表【第6期の地域密着型サービスの整備計画】のとおりとなります。

【第6期の地域密着型サービスの整備計画】

圏域別募集数	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護
東部圏域	1		1		1			1
西部圏域	1		2	1	1			1
南部圏域								
北部圏域				2				



○施設サービスの整備

(1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の整備

特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るために広域型の特別養護老人ホームの整備を行います。また、特別養護老人ホームの整備に併せてショートステイの整備も行います。

特別養護老人ホーム	1施設 80床（20床のショートステイ併設）
-----------	------------------------

(2) 介護老人保健施設の整備

要介護高齢者の在宅復帰を支援する中間施設としての役割が期待される介護老人保健施設の整備を行います。

介護老人保健施設	80床
----------	-----

【第6期の圏域別・年度別施設整備計画】

	圏域別募集数	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	夜間対応型 訪問介護	小規模多機 能型居宅介 護	認知症対応 型通所介護	認知症対応 型共同生活 介護	地域密着型 特定施設入 居者生活介 護	地域密着型 介護老人福 祉施設入所 者生活介護	看護小規模 多機能型居 宅介護	特別養護 老人ホーム	介護老人 保健施設
平成 27 年度	東部圏域	1				1			1		
	西部圏域			1	1						
	南部圏域										
	北部圏域				1						
平成 28 年度	東部圏域			1						1 (80床)	
	西部圏域	1		1		1			1		
	南部圏域										
	北部圏域				1						
平成 29 年度	東部圏域										80床
	西部圏域										
	南部圏域										
	北部圏域										

4 各サービスの見込み

平成 25 年度の各サービスは実績値を記載しています。平成 26 年度以降の各サービス見込みは、平成 27 年 2 月 1 日時点の推計値で平成 27 年 4 月の報酬改定(△2.27%)を反映しています。

(1) 訪問介護(介護予防訪問介護)／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護

◆訪問介護(介護予防訪問介護)

介護福祉士、ホームヘルパーなどが居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や、その他の日常生活での支援を行います。

在宅サービスの中でも利用率の高いサービスとなっており、本計画期間中も高い利用が見込まれるため、事業所との連携を図りながら、入浴・排せつ・食事の介護など日常生活支援サービスの提供やホームヘルパーの資質の向上に取り組みます。

平成 28 年中には総合事業の事業開始を予定しており、介護予防訪問介護は随時、地域支援事業の総合事業へ移行されます。

平成 29 年度には、年間 39,936 人、給付費 1,647,948 千円を見込んでいます。

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一定的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。このサービスは地域包括ケアシステムを担う中核的サービスに位置づけられていることから、2施設の整備を行います。

平成 29 年度には、年間 2,412 人、給付費 418,622 千円を見込んでいます。

◆夜間対応型訪問介護

在宅の要介護者について、夜間の定期的な巡回訪問、又は通報による随時対応にて、その利用者の居宅において、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活での支援を行います。

平成 29 年度には、年間 288 人、給付費 4,294 千円を見込んでいます。



訪問介護（介護予防訪問介護）/定期巡回・随時対応型訪問介護看護/夜間対応型訪問介護 (千円, 人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
訪問介護	給付費	1,503,465	1,447,795	1,462,773	1,513,751	1,548,325	1,578,985
	人数	32,585	32,616	33,072	34,344	35,124	35,880
介護予防訪問介護	給付費	327,124	341,864	341,935	335,389	297,610	68,963
	人数	18,795	19,791	19,644	19,716	17,532	4,056
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	-	2,186	55,076	157,481	312,003	418,622
	人数	-	17	336	912	1,800	2,412
夜間対応型訪問介護	給付費	4,689	3,476	3,973	4,107	4,206	4,294
	人数	303	244	264	276	288	288
合計	給付費	1,835,278	1,795,321	1,863,757	2,010,728	2,162,144	2,070,864





(2) 訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）

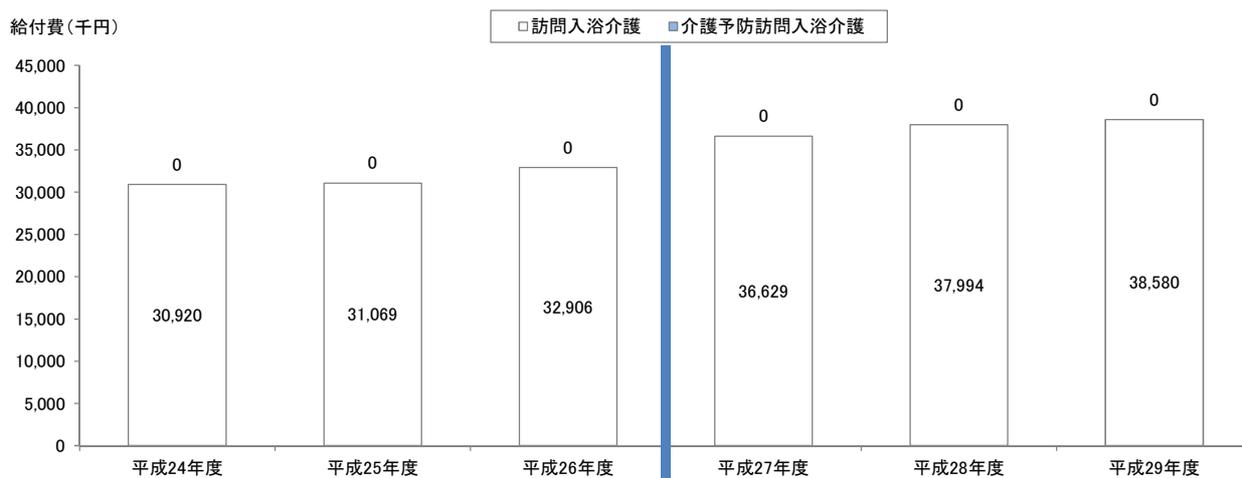
居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

在宅で生活する重度の要介護者の利用が多いサービスとなっていることから、一定程度の伸び率を見込んでいますが、要支援者については、これまで利用実績がないことから、本計画期間中の利用者数は見込んでおりません。

平成 29 年度には、年間 672 人、給付費 38,580 千円を見込んでいます。

(千円, 人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
訪問入浴介護	給付費	30,920	31,069	32,906	36,629	37,994	38,580
	人数	594	593	564	636	660	672
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0
合計	給付費	30,920	31,069	32,906	36,629	37,994	38,580





(3) 訪問看護（介護予防訪問看護）

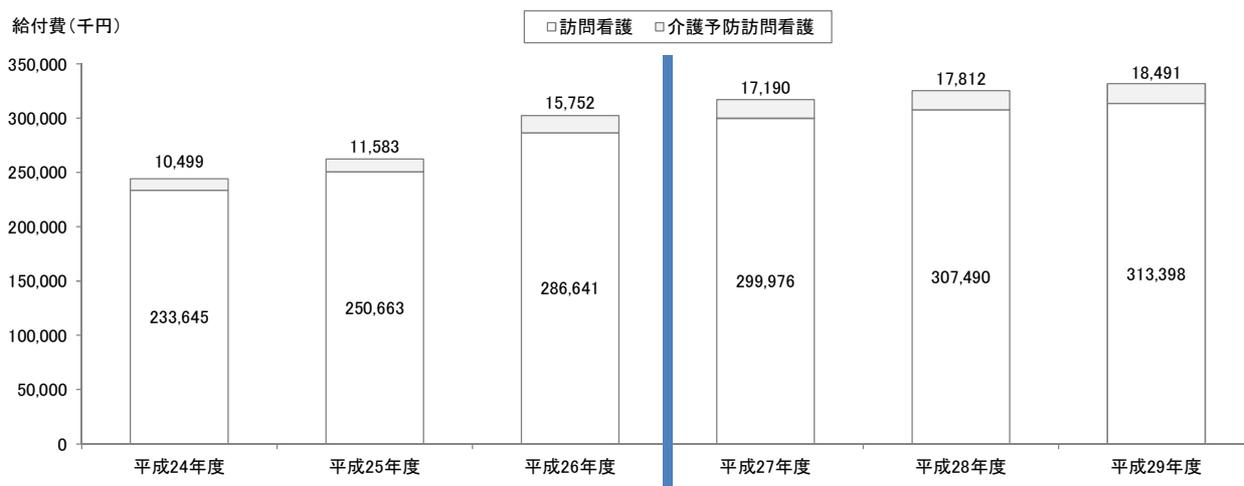
看護師，保健師，准看護師，理学療法士又は作業療法士等が居宅を訪問して，療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

サービスの利用人数，利用回数ともに年々増加傾向にあります。今後の高齢化の進展を見据え，サービス利用者の増加を見込み，要介護者の療養生活の支援と心身機能の維持回復をめざします。

平成 29 年度には，年間 8,940 人，給付費 331,889 千円を見込んでいます。

(千円，人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問看護	給付費	233,645	250,663	286,641	299,976	307,490	313,398
	人数	6,531	6,969	7,500	7,968	8,172	8,328
介護予防訪問看護	給付費	10,499	11,583	15,752	17,190	17,812	18,491
	人数	418	451	504	564	588	612
合計	給付費	244,144	262,246	302,393	317,166	325,302	331,889



(4) 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）

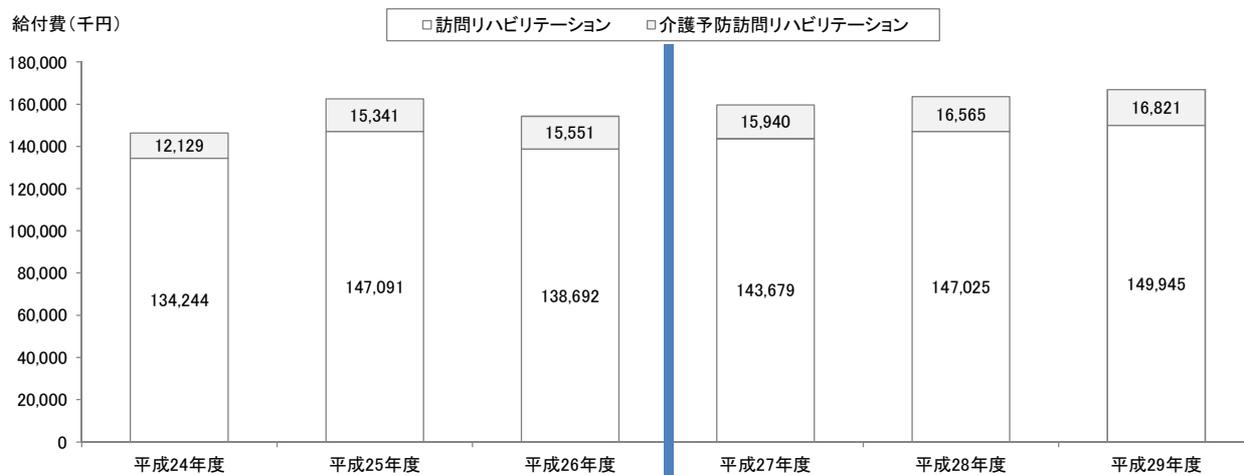
居宅において、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

過去の傾向から、本計画期間中は大幅な増加は見込まれないものの、今後は一定の伸びを見込み、在宅の要介護者に対して理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを提供します。

平成29年度には、年間4,176人、給付費166,766千円を見込んでいます。

(千円、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問リハビリテーション	給付費	134,244	147,091	138,692	143,679	147,025	149,945
	人数	3,474	3,481	3,336	3,528	3,612	3,684
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	12,129	15,341	15,551	15,940	16,565	16,821
	人数	303	403	444	456	480	492
合計	給付費	146,373	162,432	154,243	159,619	163,590	166,766





(5) 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）

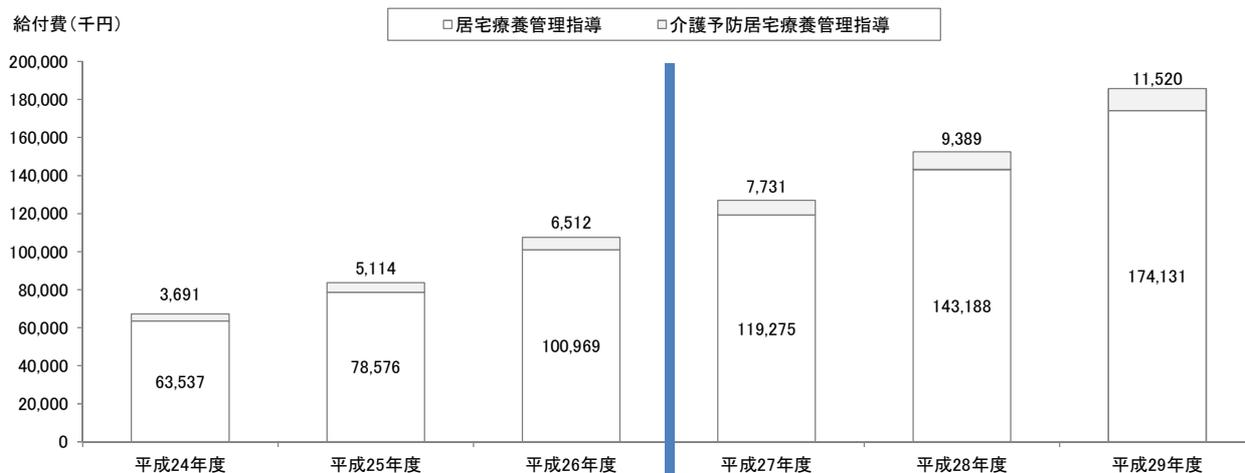
病院，診療所又は薬局の医師，歯科医師，薬剤師，歯科衛生士，管理栄養士等が居宅を訪問して，療養上の管理及び指導等を行います。

ここ数年サービスの利用状況は増加傾向にあり，本計画期間中も在宅での療養上の指導管理を必要とされる要介護者が増加する見込みです。

平成 29 年度には，年間 19,332 人，給付費 185,651 千円を見込んでいます。

(千円，人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅療養管理指導	給付費	63,537	78,576	100,969	119,275	143,188
	人数	7,026	8,443	10,248	12,372	14,892
介護予防居宅療養管理指導	給付費	3,691	5,114	6,512	7,731	9,389
	人数	400	478	672	816	996
合計	給付費	67,228	83,690	107,481	127,006	185,651



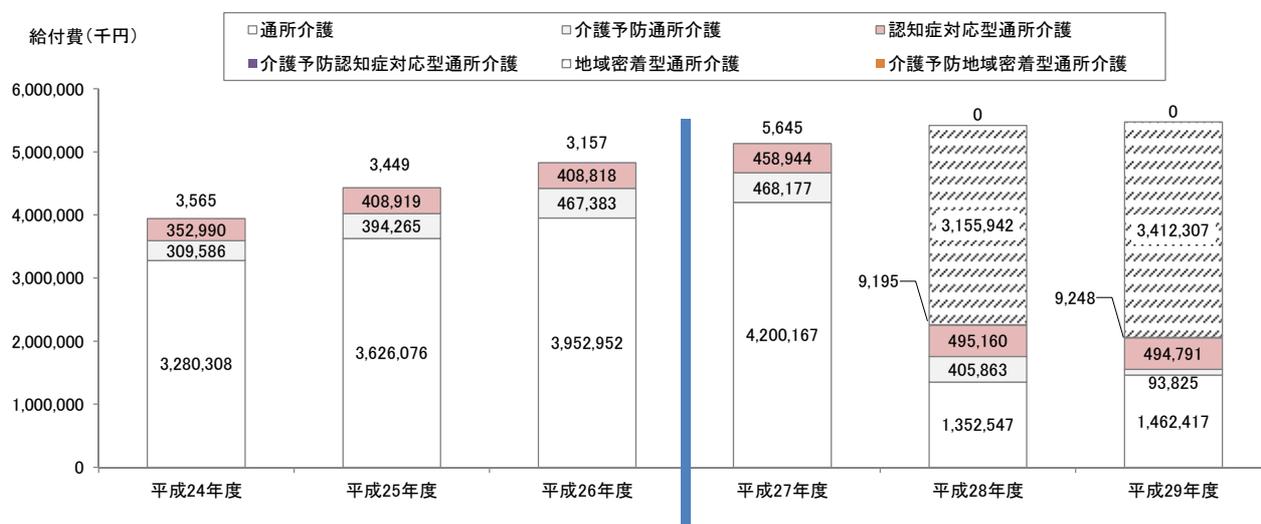


通所介護（介護予防通所介護）／認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

地域密着型通所介護（介護予防地域密着型通所介護）

（千円，人）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所介護	給付費	3,280,308	3,626,076	3,952,952	4,200,167	1,352,547	1,462,417
	人数	35,871	39,763	43,764	47,100	15,192	16,392
介護予防通所介護	給付費	309,586	394,265	467,383	468,177	405,863	93,825
	人数	10,381	13,042	15,120	15,540	13,500	3,120
認知症対応型通所介護	給付費	352,990	408,919	408,818	458,944	495,160	494,791
	人数	2,876	3,272	3,216	3,672	3,972	3,972
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	3,565	3,449	3,157	5,645	9,195	9,248
	人数	72	64	60	108	168	168
地域密着型通所介護	給付費	—	—	—	—	3,155,942	3,412,307
	人数	—	—	—	—	35,448	38,244
介護予防地域密着型通所介護	給付費	—	—	—	—	0	0
	人数	—	—	—	—	0	0
合計	給付費	3,946,449	4,432,709	4,832,310	5,132,933	5,418,707	5,472,588





(7) 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）

介護老人保健施設，病院，診療所に通い，施設において心身の機能の維持回復を図り，日常生活の自立を助けるための理学療法，作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

平成29年度には，年間21,276人，給付費1,658,675千円を見込んでいます。

(千円，人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所リハビリテーション	給付費	1,497,939	1,443,054	1,428,856	1,469,511	1,502,078	1,532,864
	人数	17,282	16,733	16,452	17,136	17,532	17,916
介護予防通所リハビリテーション	給付費	123,177	127,400	124,996	122,060	123,727	125,811
	人数	3,248	3,298	3,252	3,264	3,312	3,360
合計	給付費	1,621,116	1,570,454	1,553,852	1,591,571	1,625,805	1,658,675





(8) 短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

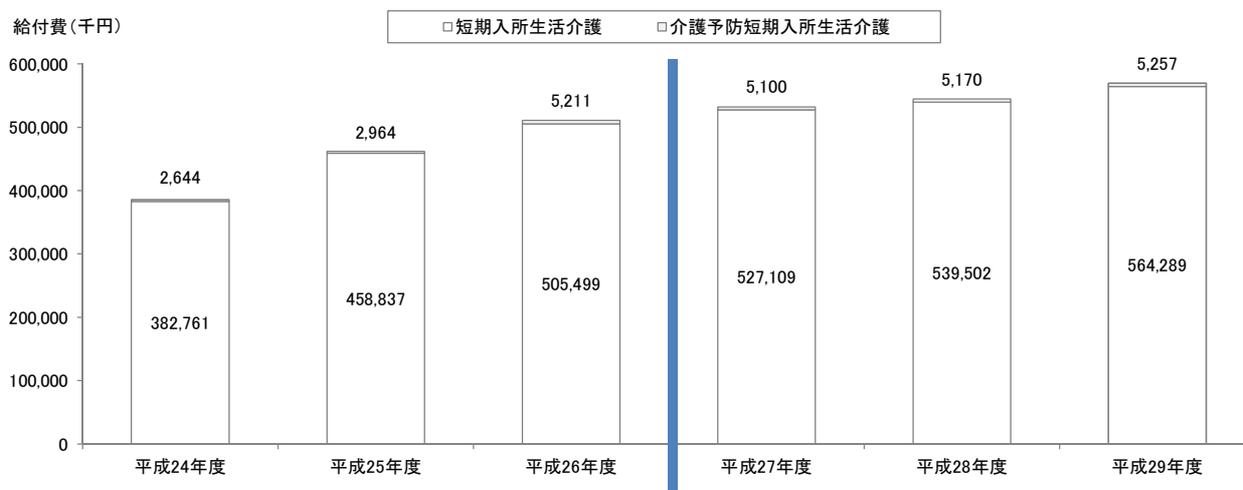
特別養護老人ホーム等に短期入所し、施設において、入浴、排せつ、食事等の介護など日常生活での支援や機能訓練を行います。

利用者の生活状態のみならず、家族の介護負担軽減を図る上で重要なサービスの1つとなっています。利用状況は増加傾向にあることから、本計画期間中に20床の増床を行い、一時的に在宅での日常生活に支障がある要介護者に対するサービスの供給に努めていきます。

平成29年度には、年間8,556人、給付費569,546千円を見込んでいます。

(千円、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所生活介護	給付費	382,761	458,837	505,499	527,109	539,502	564,289
	人数	5,989	6,747	7,392	7,788	7,980	8,364
介護予防短期入所生活介護	給付費	2,644	2,964	5,211	5,100	5,170	5,257
	人数	83	118	180	180	180	192
合計	給付費	385,405	461,801	510,710	532,209	544,672	569,546



(9) 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

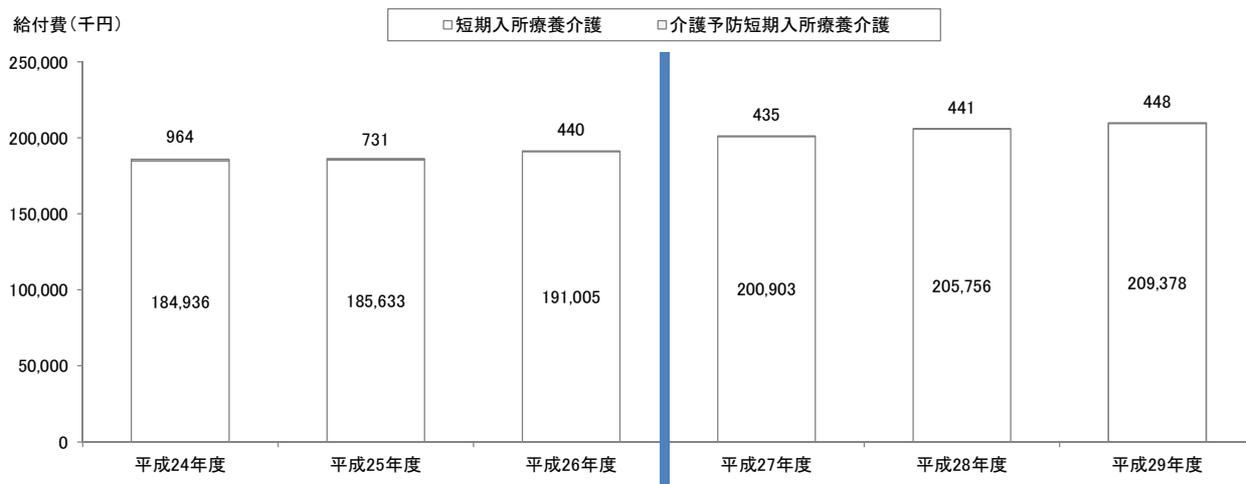
介護老人保健施設，介護療養型医療施設等に短期入所し，施設において，看護，医学的管理のもとにおける介護，機能訓練，その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。

ここ数年サービスの利用状況は概ね安定してきており，本計画期間中も現状程度の利用で推移する見込みです。

平成29年度には，年間2,856人，給付費209,826千円を見込んでいます。

(千円，人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所療養介護	給付費	184,936	185,633	191,005	200,903	205,756	209,378
	人数	2,614	2,541	2,544	2,712	2,784	2,832
介護予防短期入所療養介護	給付費	964	731	440	435	441	448
	人数	35	26	24	24	24	24
合計	給付費	185,900	186,364	191,445	201,338	206,197	209,826





(10) 特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）

地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム等に入所している要介護者について、その施設が提供するサービスの内容、担当者などを定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活での支援、機能訓練、療養上の世話をを行います。

◆特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）

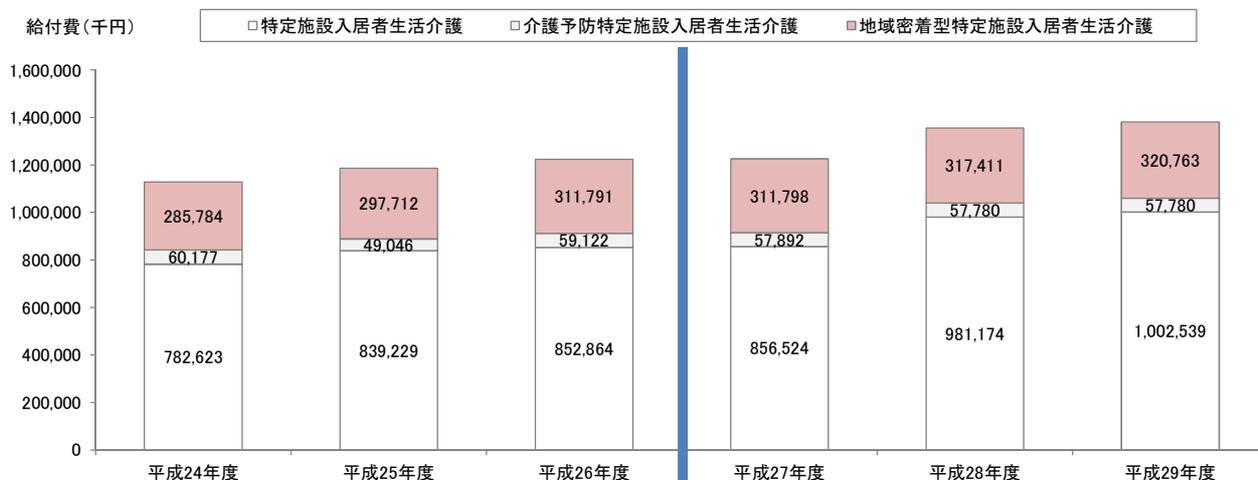
本計画期間中に、療養病床からの転換を考慮し、平成 29 年度には、年間 6,324 人、給付費 1,060,319 千円を見込んでいます。

◆地域密着型特定施設入居者生活介護

平成 29 年度には、年間 1,740 人、給付費 320,763 千円を見込んでいます。

(千円、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定施設入居者生活介護	給付費	782,623	839,229	852,864	856,524	981,174
	人数	4,411	4,674	4,740	4,860	5,580
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	60,177	49,046	59,122	57,892	57,780
	人数	685	592	624	624	624
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	285,784	297,712	311,791	311,798	317,411
	人数	1,569	1,607	1,680	1,704	1,728
合計	給付費	1,128,584	1,185,987	1,223,777	1,226,214	1,381,082



(11) 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

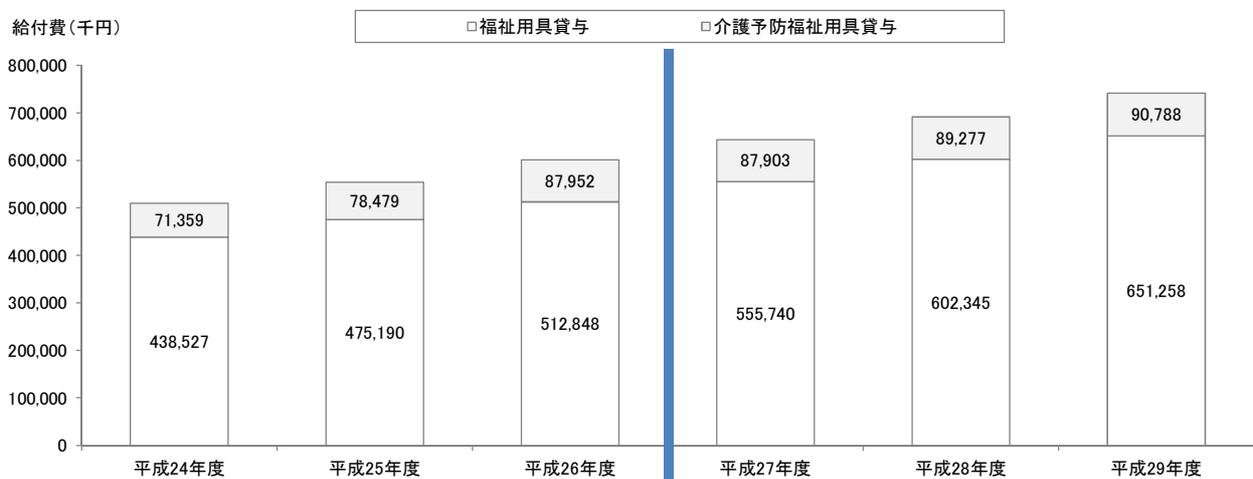
福祉用具のうち、車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト、自動排泄処理装置を貸与します。

サービスの利用率が高く、多くの要介護者に広く利用されている現状から、利用者の日常生活の自立や介護者の負担軽減を図る上での重要なサービスの一つとなっております。今後も、サービス需要の増加を見込みながら、適切な福祉用具選定の援助・調整等を行い、利用者が居宅で能力に応じ自立した日常生活を営める環境づくりを進めていきます。

平成29年度には、年間75,156人、給付費742,046千円を見込んでいます。

(千円、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具貸与	給付費	438,527	475,190	512,848	555,740	602,345	651,258
	人数	41,427	44,358	47,472	50,724	54,792	59,196
介護予防福祉用具貸与	給付費	71,359	78,479	87,952	87,903	89,277	90,788
	人数	11,766	13,692	15,432	15,456	15,696	15,960
合計	給付費	509,886	553,669	600,800	643,643	691,622	742,046





(12) 特定福祉用具販売（特定介護予防福祉用具販売）

福祉用具のうち、腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分を購入した際に、購入費の一部を支給します。

平成29年度には、年間1,596人、給付費33,839千円を見込んでいます。

(千円、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定福祉用具販売	給付費	21,954	22,012	23,216	24,278	24,839	25,356
	人数	951	986	1,032	1,080	1,104	1,128
特定介護予防福祉用具販売	給付費	9,257	10,146	8,197	8,213	8,341	8,483
	人数	511	556	444	444	456	468
合計	給付費	31,211	32,158	31,413	32,491	33,180	33,839



(13) 小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

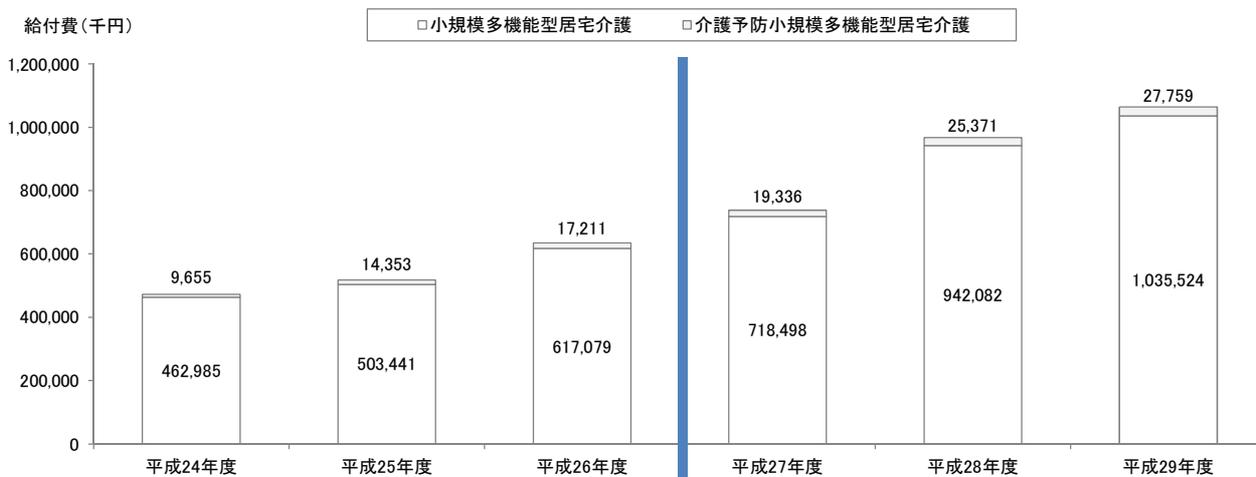
中重度の要介護者や認知症の要介護者を主な対象とし、「通い」(デイサービス)を基本に、必要に応じて随時、「訪問」(ホームヘルプサービス)や「泊まり」(ショートステイ)を組み合わせて、身近な地域でなじみの介護職員による多様な介護が受けられるサービスです。

このサービスは地域包括ケアシステムを担う中核的サービスに位置づけられていることから、本計画期間中に3施設の整備を行います。

平成29年度には、年間6,336人、給付費1,063,283千円を見込んでいます。

(千円、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小規模多機能型居宅介護	給付費	462,985	503,441	617,079	718,498	942,082	1,035,524
	人数	2,483	2,720	3,396	4,008	5,256	5,772
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	9,655	14,353	17,211	19,336	25,371	27,759
	人数	154	248	348	396	516	564
合計	給付費	472,640	517,794	634,290	737,834	967,453	1,063,283





(14) 認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

認知症の要介護者が、生活支援を受けながら共同生活をする施設であるグループホームにおいて、入浴、排せつ、食事の介護や日常生活での支援及び機能訓練を行います。

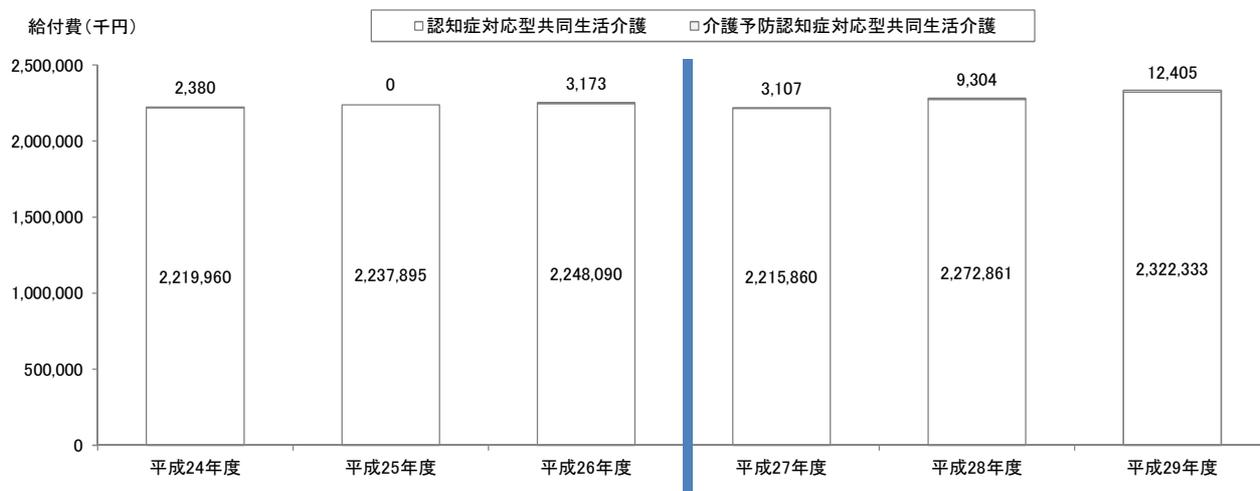
認知症の利用者が家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活が営める共同生活の場の整備を進めていきます。

本計画期間中に2施設の整備を行います。

平成29年度には、年間9,636人、給付費2,334,738千円を見込んでいます。

(千円, 人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型共同生活介護	給付費	2,219,960	2,237,895	2,248,090	2,215,860	2,272,861	2,322,333
	人数	9,041	9,125	9,072	9,132	9,384	9,588
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	2,380	0	3,173	3,107	9,304	12,405
	人数	9	0	12	12	36	48
合計	給付費	2,222,340	2,237,895	2,251,263	2,218,967	2,282,165	2,334,738



(15) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

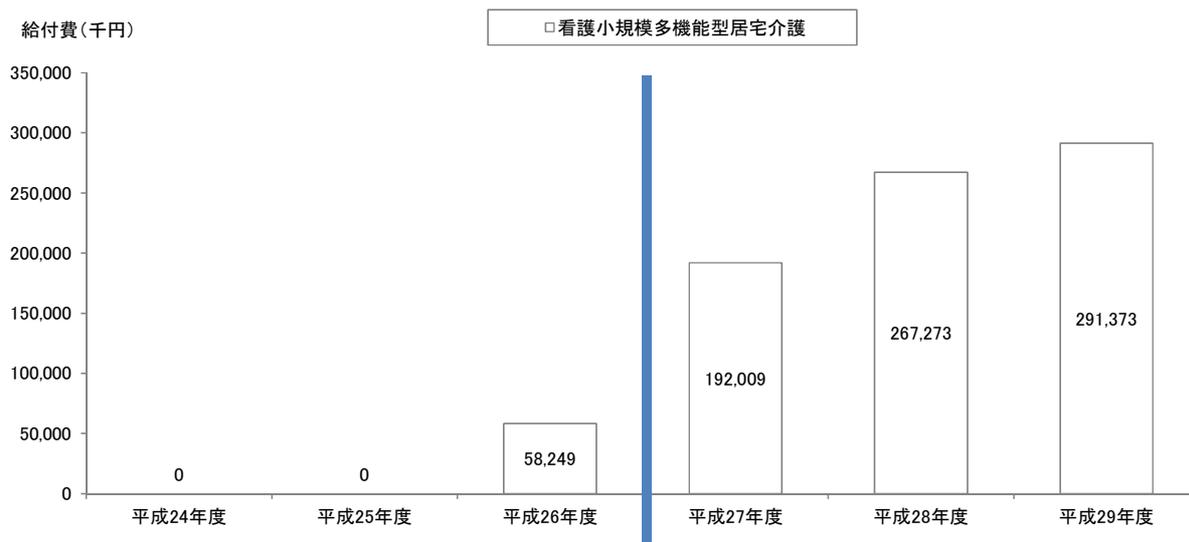
小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供するサービスです。1つの事業所からサービスが組み合わせられ提供されるため、サービス間の調整が行いやすく柔軟なサービス提供が可能になることや、一体的に提供する複合型事業所の創設により、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となります。

このサービスは地域包括ケアシステムを担う中核的サービスに位置づけられていることから、本計画期間中に2施設の整備を行います。

平成29年度には、年間1,296人、給付費291,373千円を見込んでいます。

(千円、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	0	0	58,249	192,009	267,273	291,373
人数	0	0	240	840	1,188	1,296





(16) 住宅改修（介護予防住宅改修）

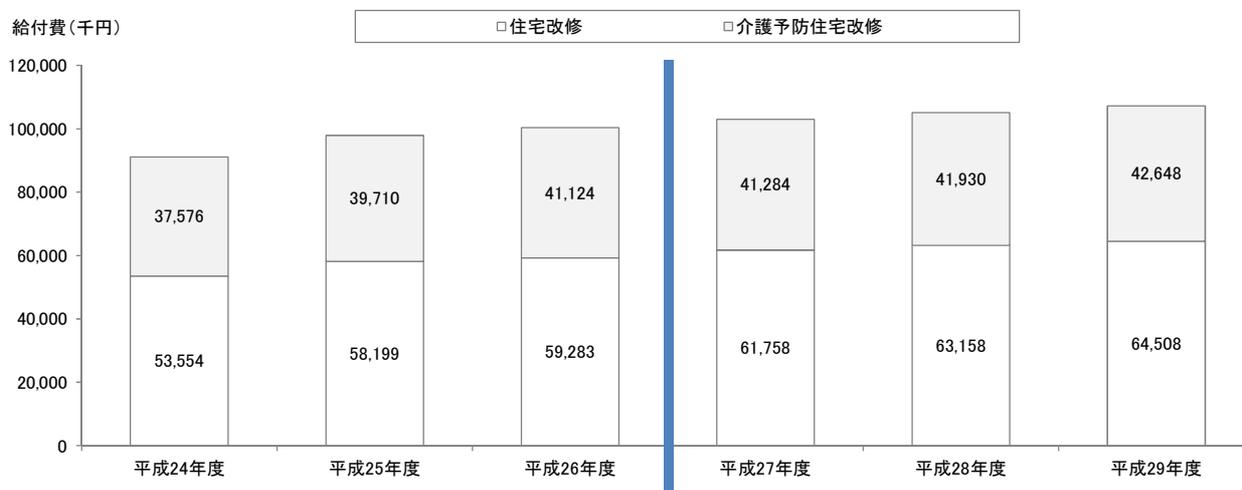
手すりの取り付け，段差の解消，すべり防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更，引き戸等への扉の取替え，洋式便座等への便器の取替え，その他これらに付帯して必要となる住宅改修を行った時は，住宅改修費用の一部を支給します。

要介護者の在宅生活を支えるためには，住宅改修は欠かせないサービスのひとつとなっています。引き続きサービスの提供に取り組むとともに，改修の必要性や内容の妥当性等を確認する取り組みも継続して行います。

平成 29 年度には，年間 1,656 人，給付費 107,156 千円を見込んでいます。

(千円，人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
住宅改修	給付費	53,554	58,199	59,283	61,758	64,508
	人数	861	902	936	972	1,008
介護予防住宅改修	給付費	37,576	39,710	41,124	41,284	42,648
	人数	571	593	624	624	648
合計	給付費	91,130	97,909	100,407	103,042	107,156





(17) 居宅介護支援／介護予防支援

居宅サービス等の適切な利用ができるよう、居宅サービス計画(介護予防サービス計画)を作成するとともに、それに基づくサービスの提供を確保するため事業者との連絡調整などを行います。

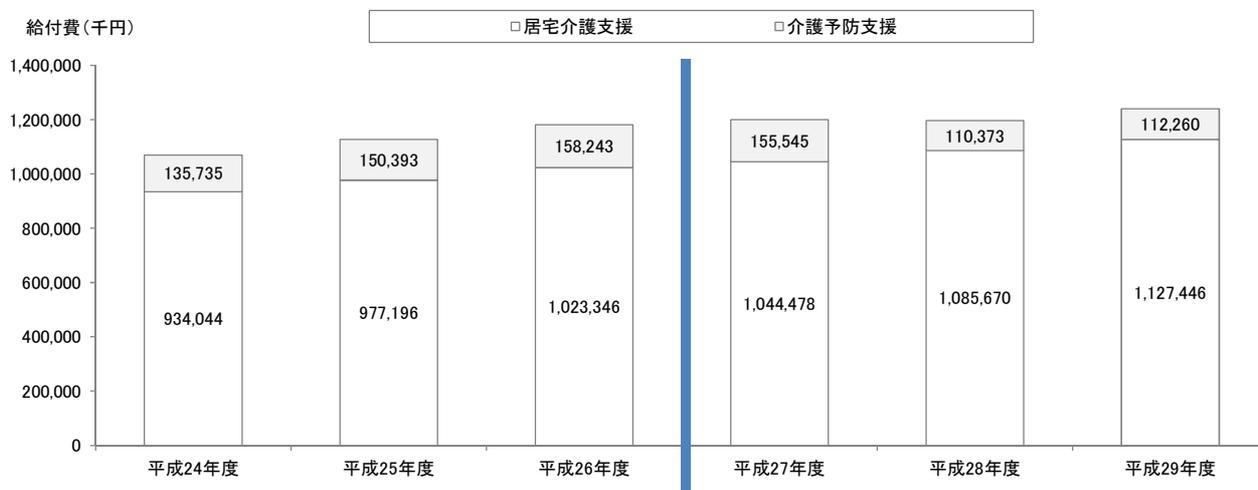
今後も、引き続きマネジメント業務の質的向上を図るため、地域高齢者支援センターによるケアマネジャー支援や、ケアマネジャー間の情報交換・交流・研修等に努めていきます。

平成 28 年中に介護予防・日常生活支援総合事業の事業開始を予定しており、介護予防支援の一部は、地域支援事業へ移行します。

平成 29 年度には、年間 114,900 人、給付費 1,239,706 千円を見込んでいます。

(千円、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護支援	給付費	934,044	977,196	1,023,346	1,044,478	1,085,670	1,127,446
	人数	72,565	75,108	78,300	81,360	84,648	87,876
介護予防支援	給付費	135,735	150,393	158,243	155,545	110,373	112,260
	人数	31,823	35,380	37,236	37,380	26,568	27,024
合計	給付費	1,069,779	1,127,589	1,181,589	1,200,023	1,196,043	1,239,706





(18) 介護老人福祉施設／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

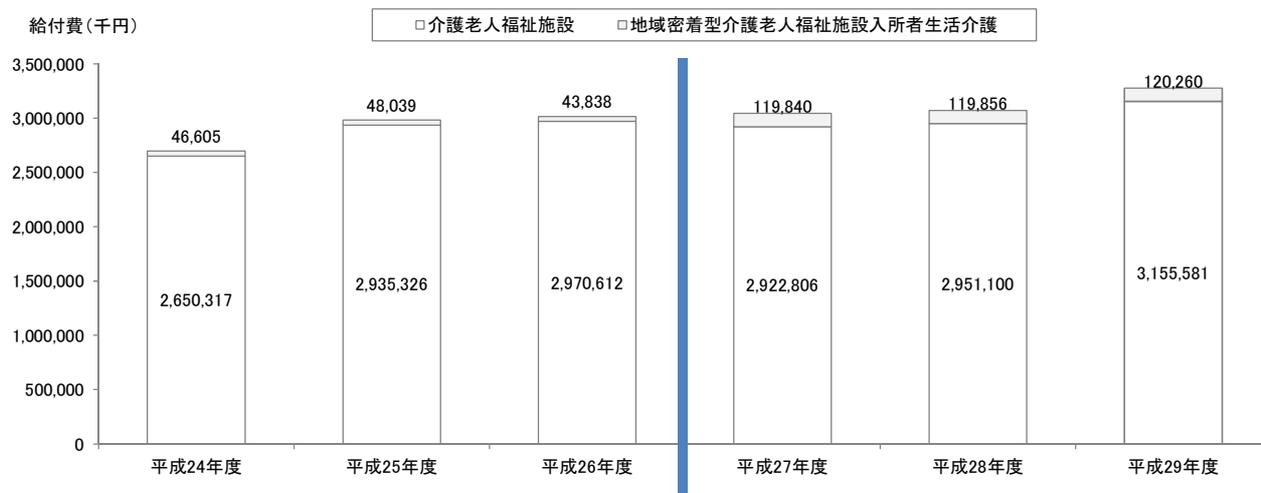
寝たきりや認知症等で常時介護が必要で、在宅生活が困難な要介護者のための入所施設で、食事・入浴・排せつなど日常生活介護や機能訓練・健康管理などの療養上の支援を行います。

本計画期間中に 80 床の施設整備を行い、在宅生活が困難な利用者の受入施設の充実を図ります。

平成 29 年度には、年間 13,548 人、給付費 3,275,841 千円を見込んでいます。

(千円, 人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	給付費	2,650,317	2,935,326	2,970,612	2,922,806	2,951,100	3,155,581
	人数	10,715	11,767	11,976	12,012	12,144	12,984
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	46,605	48,039	43,838	119,840	119,856	120,260
	人数	235	236	204	564	564	564
合計	給付費	2,696,922	2,983,365	3,014,450	3,042,646	3,070,956	3,275,841





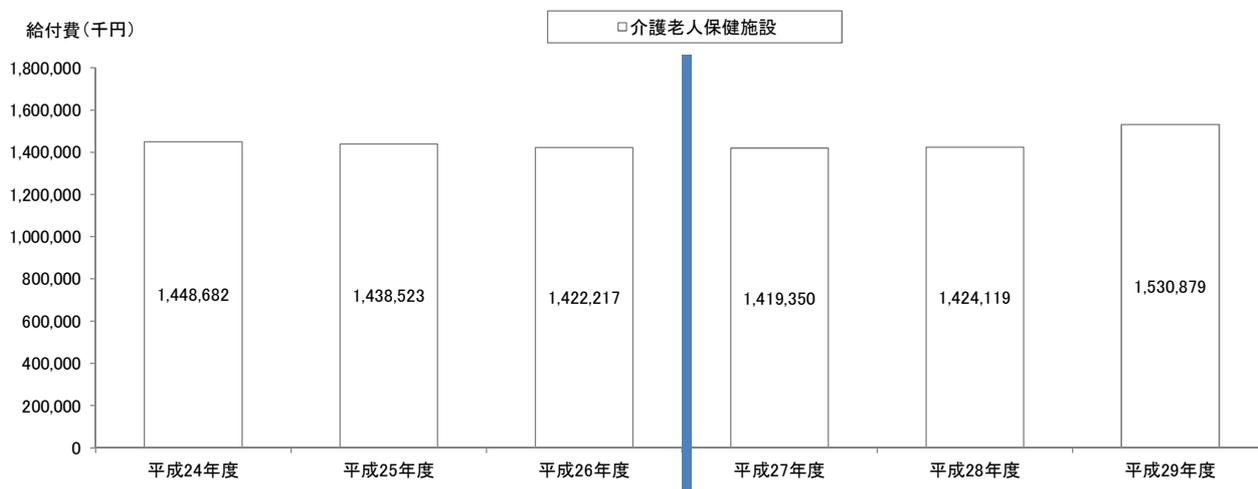
(19) 介護老人保健施設

病状が安定している要介護者に対し、医学的管理のもとで、看護・介護・リハビリを行う施設で、医療上のケアやリハビリ、日常生活介護を一体的に提供して、在宅復帰への支援を行います。

本計画期間中に 80 床の施設整備を行い、さらなる在宅復帰支援の充実を図ります。平成 29 年度には、年間 6,192 人、給付費 1,530,879 千円を見込んでいます。

(千円、人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人保健施設						
給付費	1,448,682	1,438,523	1,422,217	1,419,350	1,424,119	1,530,879
人数	5,637	5,522	5,676	5,760	5,760	6,192





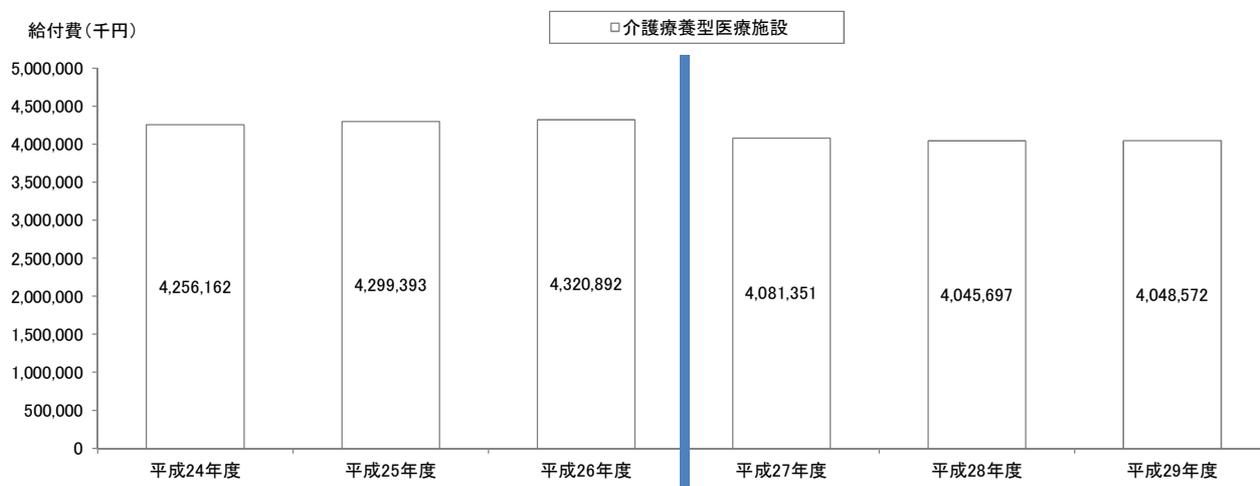
(20) 介護療養型医療施設

急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期にわたる療養が必要な要介護者のための医療機関の病床で、医療・看護・介護・リハビリなどを行います。

平成 29 年度には、年間 11,076 人、給付費 4,048,572 千円を見込んでいます。

(千円, 人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護療養型医療施設 給付費	4,256,162	4,299,393	4,320,892	4,081,351	4,045,697	4,048,572
介護療養型医療施設 人数	11,652	11,743	11,580	11,160	11,076	11,076



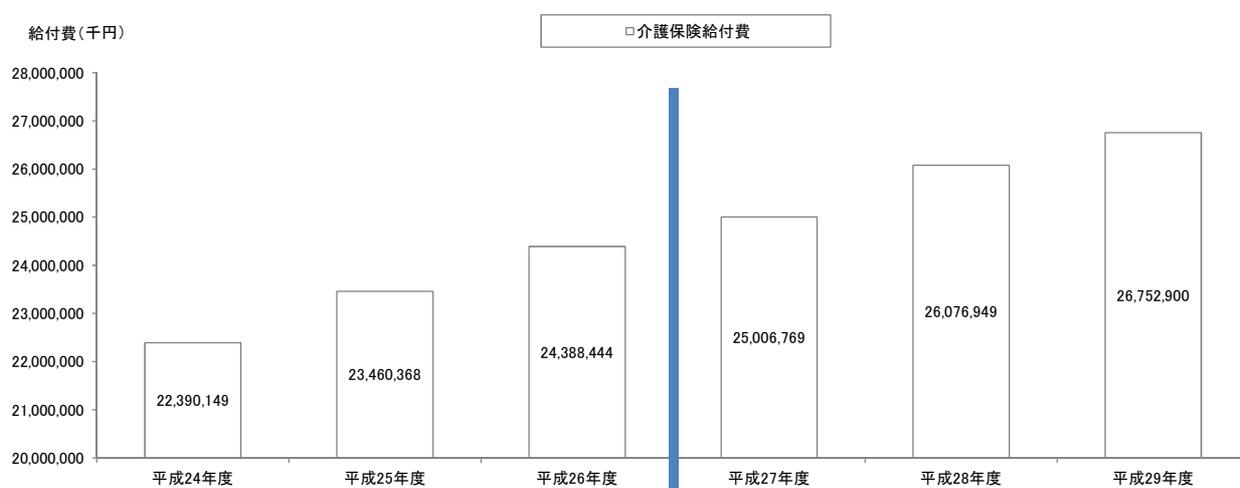


(21) 各サービス(1)～(20)の合計

平成29年度には、介護保険給付費(介護・介護予防)26,752,900千円を見込んでいます。

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護保険給付費	22,390,149	23,460,368	24,388,444	25,006,769	26,076,949	26,752,900





3 地域支援事業について

介護保険制度の見直しにより平成 27 年から地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業と任意事業に区分されることとなります。新しく創設された総合事業は、これまで介護予防給付として実施されていた訪問介護と通所介護に加え住民等多様な実施主体による多様なサービスが提供できることで、地域の支え合い体制を推進し効果的で効率的な支援により自立をめざした取り組みを行っていくものです。

本市では、平成 18 年4月に設置した地域高齢者支援センター、健康づくり課及び元氣いきがい課を中心に、平成 23 年4月からは元氣いきがい課の高齢者福祉サービスと介護保険課の地域高齢者支援センターを統合し高齢者支援課として地域支援事業を実施してきています。

総合事業の実施には平成 27 年度から3か年の猶予期間が設けられており、公的並びに民間のサービスを充実させ平成 28 年度中の実施に向けて取り組んでいきます。

3-1 各事業の内容

1 介護予防・日常生活支援総合事業

これまで介護予防の訪問介護や通所介護のサービスを利用するには、介護保険の要介護認定を受け要支援1または2の認定が必要となっていました。総合事業では次の事業のみを利用する場合に要介護認定申請を省略し基本チェックリストにより利用すべき区分(サービス事業及び給付と一般介護予防事業)を判定することで迅速にサービス利用できるようになります。

(1) サービス事業及び給付

a 介護予防・生活支援サービス

介護保険での介護予防給付として実施されていた訪問介護と通所介護に加え、新たに自治体が規定する緩和した基準での事業者による訪問型サービスと通所型サービスの提供が可能となります。総合事業の実施にあたっては提供できるサービス量や利用者のニーズを踏まえ、利用者が再び自立をめざした取り組みができるように実施体制を整備します。

b 介護予防ケアマネジメント

高齢者が持つ能力を活かしながら、自らが望む生活を送ることができるように、ニーズに応じたサービス等の調整が必要です。各地域高齢者支援センターや居宅介護支援事業所が利用者の心身の状況や置かれた環境等に応じて、適切にマネジメントを行い、要介護状態の防止に努めていきます。

(2) 一般介護予防事業

a 介護予防普及啓発事業

介護予防の意識を高めるため生活機能(運動器・栄養・口腔等)の低下予防について、地域で健康講座等を開催するなど、広く市民に普及啓発することに加え、職域等との連携により40歳代、50歳代の介護予防意識を高めるための取り組みを行います。

また、高齢者が住み慣れた自宅や地域において、できる限り介護を必要としない生活を送ることができること、閉じこもり防止や認知症の予防・早期発見・地域での支援ネットワーク作りを推進することを目的として、気軽に集えて利用者同士が交流できる宅老所(22か所)を設けています。

b 地域介護予防活動支援事業

「いきいき百歳体操」・「かみかみ百歳体操」を平成29年度までにそれぞれ370か所・320か所を目標とし、市民が歩いて参加できる地区単位にて住民主体で実施開催できるよう、サポーターの育成や物品の貸与、専門的支援を行います。また、百歳体操の活性化をめざし新たな体操メニューを作成し普及に努めます。

c こうち笑顔マイレージ推進事業

ボランティア活動への参加機会を増やし、高齢者の生きがいと社会参加を促進する目的で平成26年度から実施している事業です。

介護保険施設等にてボランティア活動へ参加することでポイントを貯め商品券などに交換するもので、平成29年度までに800人の参加登録を目標として受け入れ施設の充実を図っていきます。

d 介護予防活動支援事業

いきいき百歳体操は住民主体で運営する地域の自主活動ですが、実施会場により会場使用料や光熱費などを利用者やお世話役が負担をしています。体操が活発になるほど負担も増えるため、その負担軽減のため平成26年度から実施している事業です。会場への延べ参加者数に応じ助成金を交付していきます。

2 包括的支援事業

a 地域高齢者支援員報酬

地域高齢者支援センターに地域高齢者支援員(非常勤特別職)を配置し、市民からの相談等に応じます。

b 介護予防ケアマネジメント事業

平成27年度から地域高齢者支援センターを各自治体が条例制定し運営にあたることとなりました。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置するとともに人員体制を強化し相談機能の充実を図り、心身や環境等の状況に応じ自立をめざした支援を実施します。



c 総合相談事業

市内6ヵ所に設置した地域高齢者支援センターと別途に市内 17 ヶ所に出張所を配置し、市民からの相談に応じています。また、地域での介護予防知識の周知や実践にも取り組んでいます。

d 権利擁護事業

高齢者の権利擁護・高齢者虐待について、地域高齢者支援センターが窓口となり「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」、虐待予防に関する市民や関係機関への啓発及び相談支援を実施します。また、虐待予防のために関係機関との定期的な情報交換等を行いながら連携を図り、虐待の早期発見・予防に取り組めます。

e 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域高齢者支援センター、介護保険事業者、医療関係者、法律家、社会福祉協議会等を対象とした事例検討手法の研修を行い、地域ケア会議の担い手を育成していきます。

あわせて、地域ケア会議を開催し関係者間のネットワークを強化し課題解決能力を高め地域高齢者支援センターの機能強化を図ります。

さらに地域における共助のしくみを地域で推進できる人材を育成していくとともに、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源を活用したサービスや活動の場づくりなどに取り組めます。

f 地域包括支援センター運営事業

地域高齢者支援センター運営協議会を開催し、公正・中立なセンター運営について協議を行います。

3 任意事業

a 配食サービス事業

週7食を上限に、昼食や夕食を自宅に配達します。その際、健康状態に異状があったときは関係機関への連絡等を行います。対象者は、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で虚弱や心身の障害、傷病などのため自力で買物や調理が困難な者です。

自己負担:1食 486 円(消費税込)

b 家族介護用品支給事業

在宅高齢者等の介護者である家族に、紙オムツなどの介護用品代として「家族介護用品引換券」を支給します。対象者は、要介護3~5の人を介護している家族で、要介護者・介護者ともに市町村民税非課税世帯の場合です。

支給額:要介護3(月額 5,000 円分)・要介護4・5(月額 8,000 円分)

c 家族介護慰労金支給事業

在宅高齢者等の介護者である家族に慰労金を支給します。対象者は、過去1年間に介護サービス等を利用していない要介護4～5の人を介護している家族で、要介護者・介護者ともに市町村民税非課税世帯の場合です。

支給額:年1回 10万円

d 住宅改修計画作成支援事業

居宅介護支援・介護予防支援の提供を受けていない認定者で、介護保険住宅改修の支給を受ける場合の書類作成代を支給します。

e 高齢者住宅等安心確保事業

高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)や高齢者向け優良賃貸住宅に生活援助員を配置し生活指導や相談, 安否確認, 緊急時の対応等を行います。

f 成年後見制度利用支援事業

本人が認知症高齢者等で、かつ、4親等以内親族から支援が得られない等、財産管理やサービス利用契約に関する援助が必要なとき、成年後見制度の利用を支援します。

g 介護給付等費用適正化事業(介護給付費通知)

保険給付を受けている被保険者に対し、年2回郵送にて給付明細の通知を行います。

h 在宅復帰支援事業

医療機関・介護保険施設等へ入院等している要介護者等を対象に地域高齢者支援センター居宅介護支援事業所, 居宅サービス事業所が連携し、一時外泊時の介護サービスを利用してもらうことで、在宅復帰に向けた支援を行います。

i 認知症サポート事業

認知症の人や家族に対する支援体制を充実させるため、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを配置し初期から支援できる体制づくりを推進します。また、地域における相談や支援を受けられる居場所としての認知症カフェの開催場所を増やしていきます。

家族の介護負担とサポートを目的に実施してきた認知症重度化予防実践塾を終了し、広く市民の理解や基礎知識を深める講演会や研修を実施していきます。認知症サポーター養成講座を継続するとともに、サポーターが認知症の人に関わりボランティアとしての活動につながる研修を実施し人材を育成します。また、認知症に関わる医療やケア関係者の現場力を高める研修を実施します。



4 地域支援事業費の見込み

(千円)

地域支援事業		平成26年度 (予算)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
H 2 8 年 度 中 か ら 総 合 事 業 へ 移 行	1 介護予防事業(一次予防事業)	183,334	185,714	195,727	205,781	
	a 介護予防普及啓発事業	100,522	100,644	102,657	104,711	
	b 地域介護予防活動支援事業	76,266	75,884	80,884	85,884	
	c こうち笑顔マイレージ	2,736	3,559	5,059	6,559	
	d 介護予防活動支援事業	3,810	5,627	7,127	8,627	
	(参考)介護予防給付事業					
	1 サービス事業及び給付					
	a 訪問型サービス			44,000	285,000	
	b 通所型サービス			60,000	388,000	
	2 介護予防ケアマネジメント			247,836	294,542	
	a 介護予防支援員報酬			110,232	115,656	
	b 予防給付ケアマネジメント事業			137,604	178,886	
	小計	介護予防事業	183,334	185,714	97,864	
		総合事業			628,929	1,003,406
		介護予防給付事業			226,770	244,470
	2 包括的支援事業	265,353	320,306	336,931	353,505	
	a 地域高齢者支援員報酬	16,272	16,272	21,696	27,120	
	b 介護予防ケアマネジメント事業	187,860	227,618	229,895	232,194	
	c 総合相談事業	60,000	60,000	65,000	70,000	
	d 権利擁護事業	473	620	806	1,048	
e 包括的継続的ケアマネジメント事業	620	15,668	19,278	22,887		
f 地域包括センター運営事業	128	128	256	256		
3 任意事業	47,146	52,366	59,110	67,407		
a 配食サービス事業	11,573	12,820	16,666	21,666		
b 家族介護用品支給事業	23,080	23,737	24,924	26,171		
c 家族介護慰労金支給事業	1,000	1,000	1,200	1,440		
d 住宅改修計画作成事業	540	446	536	644		
e 高齢者住宅等安心確保事業	5,382	5,382	5,382	5,382		
f 成年後見制度利用支援事業	500	1,104	1,325	1,590		
g 介護給付費適正化事業	2,171	3,436	3,500	3,500		
h 在宅復帰支援事業	1,000	1,973	2,368	2,842		
i 認知症サポート事業	1,900	2,468	3,209	4,172		
合計	介護予防事業	183,334	185,714	97,864		
	総合事業			628,929	1,003,406	
	包括的支援・任意事業	312,499	372,672	396,041	420,912	
	総 計	495,833	558,386	1,122,834	1,424,318	

4 高知市地域包括ケアシステムの構築に向けて

4-1 地域ケア会議の充実

1 地域課題の共有と関係団体とのネットワークの構築

地域課題の抽出、解決を図る多職種多機関協働によるケアマネジメント支援等を行う、見える事例検討会を実施し、地域のネットワーク構築につなげる等、実効性のあるものとして、定着・普及を図っていきます。

2 地域資源の開発

住み慣れた地域で生活を送る高齢者の多様な生活ニーズに応えるしくみをつくるためには、「公助」「共助」だけでなく、「自助」を基本としつつ、多様な主体と自治体が協働しながら地域全体を支え合う「互助」の体制を構築することが必要です。

各地域にある社会資源を把握し、地域ケア会議を通じて、必要な社会資源の開発を行っていきます。

4-2 在宅医療・介護の連携

入院による急性期の治療から、リハビリテーションを含めた退院後の在宅療養に円滑に移行し、切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供するために、地域での医療・介護連携の強化に努める必要があります。

医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築に向け、今後も医師会と意見交換等を行っていきます。

また、平成30年度から地域支援事業での在宅医療・介護連携推進事業の実施に向けた、調整を図っていきます。

4-3 認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう、医師会をはじめ関係機関との連携を強化し、認知症の早期の段階から適切な診断と対応が可能な体制の整備や、地域全体で認知症高齢者やその家族を支援するネットワークを構築するとともに、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通じて、総合的かつ継続的な支援体制を推進していきます。

また、平成30年度から地域支援事業での認知症総合支援事業の実施に向けた、調整を図っていきます。



1 認知症初期集中支援チームの設置について

認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームのことであります。

今後、県のモデル事業の実施状況等を参考とし、早期の実施に向け関係機関等との調整を行ってまいります。

2 認知症地域支援推進員の配置について

認知症地域支援推進員は、認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行います。地域の実態に応じた認知症施策の構築に向け、関係機関等との調整を行ってまいります。

3 認知症ケアパスの作成について

認知症ケアパスとは、認知症の人が地域で安心して暮らせるために必要な医療と福祉の連携を一目でわかるように示したものです。

高知市版認知症ケアパスについては市民等との意見交換会での意見を踏まえ、関係機関とも連携し、作成と普及に取り組んでまいります。

4 認知症への理解と支援について

認知症の人やご家族・介護に従事する人を対象に、そのケアや実践を学ぶ「認知症重度化予防実践塾」の取り組みをふまえ、広く市民やケア関係者への知識・理解のための研修や、認知症患者本人・家族の声を聞き、ともに考える講演会等を開催し、地域での見守り体制構築に向けた取り組みを推進します。

4-4 生活支援・介護予防サービスの充実

1 生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置について

生活支援の担い手の養成やサービスの開発等をコーディネートする、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置に向け、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を図ります。また同時に協議体を設置し、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進します。

2 介護予防や生活支援サービスの充実について

高知市社会福祉協議会との連携を強化するとともに、地域の資源や人材を生かした事業展開を図ってまいります。



5 第6期計画期間における給付費の見込み

5-1 介護サービス量の見込み

単位：千円／人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
(1) 居宅サービス		10,009,300	7,455,421	7,767,648	25,232,369
訪問介護	給付費	1,513,751	1,548,325	1,578,985	4,641,061
	人数	34,344	35,124	35,880	105,348
訪問入浴介護	給付費	36,629	37,994	38,580	113,203
	人数	636	660	672	1,968
訪問看護	給付費	299,976	307,490	313,398	920,864
	人数	7,968	8,172	8,328	24,468
訪問リハビリテーション	給付費	143,679	147,025	149,945	440,649
	人数	3,528	3,612	3,684	10,824
居宅療養管理指導	給付費	119,275	143,188	174,131	436,594
	人数	12,372	14,892	18,108	45,372
通所介護	給付費	4,200,167	1,352,547	1,462,417	7,015,131
	人数	47,100	15,192	16,392	78,684
通所リハビリテーション	給付費	1,469,511	1,502,078	1,532,864	4,504,453
	人数	17,136	17,532	17,916	52,584
短期入所生活介護	給付費	527,109	539,502	564,289	1,630,900
	人数	7,788	7,980	8,364	24,132
短期入所療養介護	給付費	200,903	205,756	209,378	616,037
	人数	2,712	2,784	2,832	8,328
福祉用具貸与	給付費	555,740	602,345	651,258	1,809,343
	人数	50,724	54,792	59,196	164,712
特定福祉用具購入費	給付費	24,278	24,839	25,356	74,473
	人数	1,080	1,104	1,128	3,312
住宅改修費	給付費	61,758	63,158	64,508	189,424
	人数	972	996	1,008	2,976
特定施設入居者生活介護	給付費	856,524	981,174	1,002,539	2,840,237
	人数	4,860	5,580	5,700	16,140
(2) 地域密着型サービス		4,178,537	7,886,794	8,420,267	20,485,598
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	157,481	312,003	418,622	888,106
	人数	912	1,800	2,412	5,124
夜間対応型訪問介護	給付費	4,107	4,206	4,294	12,607
	人数	276	288	288	852
認知症対応型通所介護	給付費	458,944	495,160	494,791	1,448,895
	人数	3,672	3,972	3,972	11,616
小規模多機能型居宅介護	給付費	718,498	942,082	1,035,524	2,696,104
	人数	4,008	5,256	5,772	15,036
認知症対応型共同生活介護	給付費	2,215,860	2,272,861	2,322,333	6,811,054
	人数	9,132	9,384	9,588	28,104
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	311,798	317,411	320,763	949,972
	人数	1,704	1,728	1,740	5,172
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	119,840	119,856	120,260	359,956
	人数	564	564	564	1,692
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	192,009	267,273	291,373	750,655
	人数	840	1,188	1,296	3,324
地域密着型通所介護	給付費		3,155,942	3,412,307	6,568,249
	人数		35,448	38,244	73,692
(3) 施設サービス		8,423,507	8,420,916	8,735,032	25,579,455
介護老人福祉施設	給付費	2,922,806	2,951,100	3,155,581	9,029,487
	人数	12,012	12,144	12,984	37,140
介護老人保健施設	給付費	1,419,350	1,424,119	1,530,879	4,374,348
	人数	5,760	5,760	6,192	17,712
介護療養型医療施設	給付費	4,081,351	4,045,697	4,048,572	12,175,620
	人数	11,160	11,076	11,076	33,312
(4) 居宅介護支援	給付費	1,044,478	1,085,670	1,127,446	3,257,594
	人数	81,360	84,648	87,876	253,884
合計	給付費	23,655,822	24,848,801	26,050,393	74,555,016



5-2 介護予防サービス量の見込み

単位：千円/人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
(1)介護予防サービス		1,167,314	1,073,905	540,835	2,782,054
介護予防訪問介護	給付費	335,389	297,610	68,963	701,962
	人数	19,716	17,532	4,056	41,304
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費	17,190	17,812	18,491	53,493
	人数	564	588	612	1,764
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	15,940	16,565	16,821	49,326
	人数	456	480	492	1,428
介護予防居宅療養管理指導	給付費	7,731	9,389	11,520	28,640
	人数	816	996	1,224	3,036
介護予防通所介護	給付費	468,177	405,863	93,825	967,865
	人数	15,540	13,500	3,120	32,160
介護予防通所リハビリテーション	給付費	122,060	123,727	125,811	371,598
	人数	3,264	3,312	3,360	9,936
介護予防短期入所生活介護	給付費	5,100	5,170	5,257	15,527
	人数	180	180	192	552
介護予防短期入所療養介護	給付費	435	441	448	1,324
	人数	24	24	24	72
介護予防福祉用具貸与	給付費	87,903	89,277	90,788	267,968
	人数	15,456	15,696	15,960	47,112
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	8,213	8,341	8,483	25,037
	人数	444	456	468	1,368
介護予防住宅改修	給付費	41,284	41,930	42,648	125,862
	人数	624	636	648	1,908
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	57,892	57,780	57,780	173,452
	人数	624	624	624	1,872
(2)地域密着型介護予防サービス		28,088	43,870	49,412	121,370
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	5,645	9,195	9,248	24,088
	人数	108	168	168	444
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	19,336	25,371	27,759	72,466
	人数	396	516	564	1,476
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	3,107	9,304	12,405	24,816
	人数	12	36	48	96
介護予防地域密着型通所介護	給付費		0	0	0
	人数		0	0	0
(3)介護予防支援	給付費	155,545	110,373	112,260	378,178
	人数	37,380	26,568	27,024	90,972
合計	給付費	1,350,947	1,228,148	702,507	3,281,602

5-3 総計

単位：千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護保険給付費（一定以上所得者負担の調整後）・・・①	24,897,875	25,902,853	26,574,892	77,375,620
介護保険給付費（介護・介護予防）	25,006,769	26,076,949	26,752,900	77,836,618
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響補正係数	108,894	174,096	178,008	
特定入所者介護サービス費等給付額（資産等勘案調整後）・・・②	763,150	760,149	802,110	2,325,409
特定入所者介護サービス費等給付額	840,000	900,000	960,000	2,700,000
補足給付の見直しに伴う財政影響補正係数	76,850	139,851	157,890	
高額介護サービス費等給付費・・・③	640,000	660,000	670,000	1,970,000
高額医療合算介護サービス費等給付費・・・④	90,000	95,000	100,000	285,000
算定対象審査支払手数料・・・⑤	37,800	38,700	39,600	116,100
地域支援事業費・・・⑥	558,386	1,122,834	1,424,318	3,105,538
総計・・・①+②+③+④+⑤+⑥	26,987,211	28,579,536	29,610,920	85,177,667

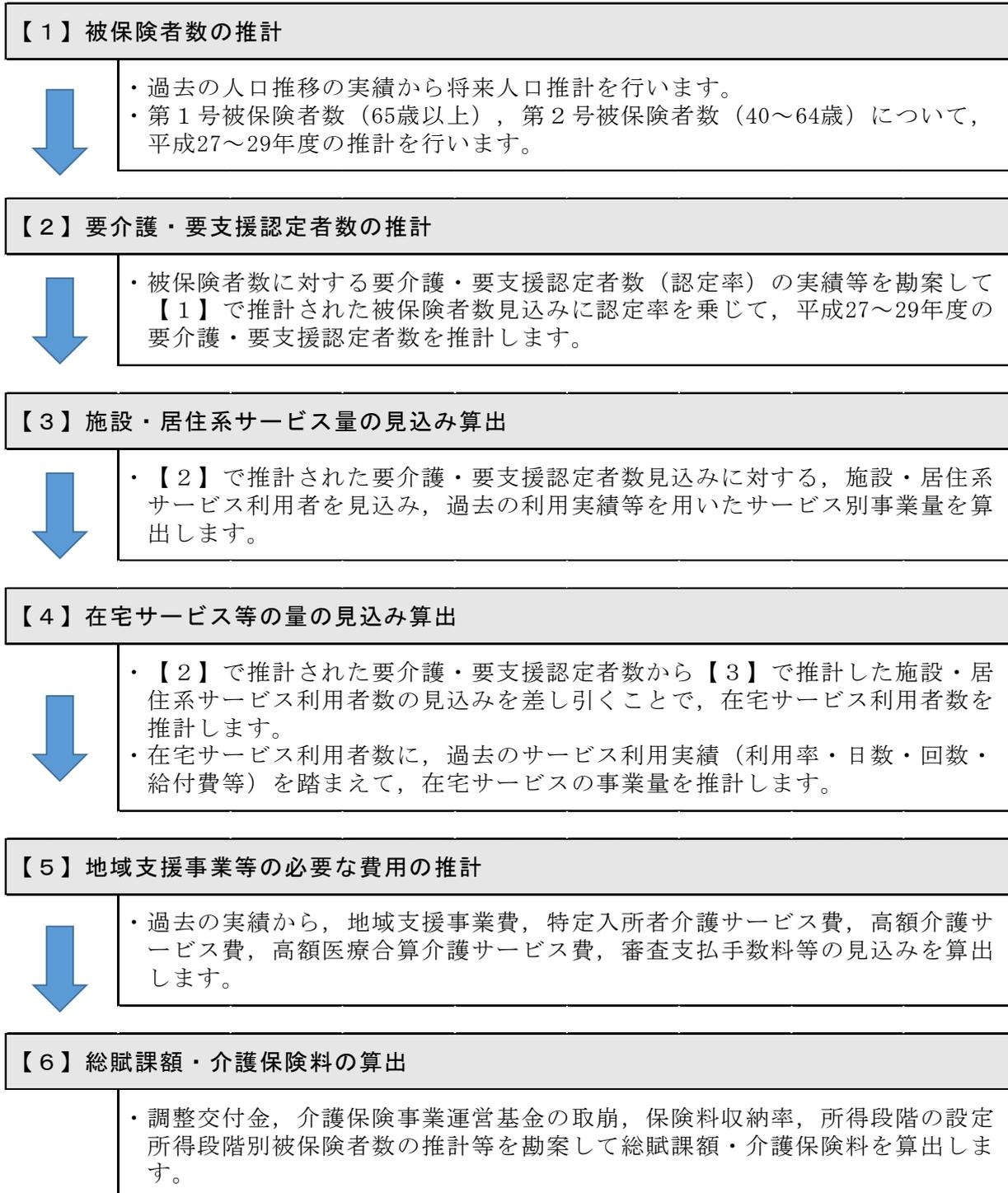
6 第1号被保険者の介護保険料額について

6-1 保険料の算出方法

介護保険法では、介護サービス費のうち利用者負担分を除いた費用の総額を、公費(国・県・市)と被保険者(第1号・第2号)の保険料で半分ずつ負担するよう定められています。

第6期介護保険事業計画(平成27～29年度)では、3年間に必要となるサービス事業量・事業費の推計を行い、介護保険料を算出することとなります。

第6期介護保険事業計画における介護保険料算出の流れは以下のとおりです。





6-2 総賦課額の算出

【介護保険料算出の基礎となる資料】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
標準給付費見込額	26,428,824,905	27,456,702,161	28,186,602,332	82,072,129,398
地域支援事業費	558,386,000	1,122,834,000	1,424,318,000	3,105,538,000
計	26,987,210,905	28,579,536,161	29,610,920,332	85,177,667,398

【保険料収納必要額】

第1号被保険者負担分相当額	5,937,186,400	6,287,497,955	6,514,402,473	18,739,086,828
調整交付金相当額	1,321,441,245	1,409,174,758	1,459,500,417	4,190,116,420
調整交付金見込交付割合	6.05%	5.87%	5.85%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.9984	1.0072	1.008	
所得段階別加入割合補正係数	0.9537	0.9537	0.9537	
調整交付金見込額	1,598,944,000	1,654,371,000	1,707,615,000	4,960,930,000
介護保険事業運営基金取崩額				1,100,000,000
保険料収納必要額				16,868,273,248
予定保険料収納率		97.82%		
総賦課額				17,244,196,736

※平成27年2月1日時点の推計となります。介護保険事業運営基金から11億円を、保険料軽減のため取崩しを行います。

6-3 介護保険料の基準額の計算

第1号被保険者の保険料基準額（年額・月額）の算出方法

【基準年額】

保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率 ÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数

【基準月額】

基準年額 ÷ 12

※所得段階別加入者割合補正後被保険者数

所得段階別の加入人数を、保険料の基準額段階（第5段階）を「1」として、各所得段階ごとに保険料率で補正した人数です。

6-4 所得段階別第1号被保険者保険料

1 第6期における国の方針

■ 標準段階の見直し

- ・標準段階を現行の6段階から9段階に細分化
- ・引き続き、保険者判断による弾力化が可能

■ 第1号被保険者負担割合

- ・第1号被保険者の負担割合 21% ⇒ 22%に変更
- ・第2号被保険者の負担割合 29% ⇒ 28%に変更

■ 低所得者対策の強化

- ・公費（国1/2, 県1/4, 市1/4）による保険料軽減の強化

2 高知市の保険料の考え方

（1）次の点に留意して第6期の保険料段階を設定します。

■ 保険料基準額を可能な限り縮減した設定

- ・保険料の上昇は避けられない状況ですが、各階層での負担が偏らず、保険料基準額を可能な限り縮減した保険料を設定します。

■ 所得水準に応じたきめ細やかな設定

- ・低所得者への配慮、負担能力に応じた負担を求める公平性を考慮し、第5期から8段階・10区分を設定、第6期においても同様の考え方を継続しスムーズな移行を行います。



(2) 第6期の所得段階と保険料について

【基準月額算出】

総賦課額 (A)	17,244,196,736 円
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (B)	261,691 人
基準額 (月額) C = A ÷ B ÷ 12	5,491 円

【保険料の推移 (各所得段階・倍率・保険料)】



■低所得者対策の強化（公費による保険料軽減の強化）

・平成 27 年4月から、第1段階については、低所得者保険料軽減強化負担金により、保険料基準額に対する割合を 0.50 から 0.45 に軽減します。

所得段階	軽減前	平成27年4月～	※平成29年4月～
第1段階	0.5	0.45 (0.05軽減)	0.30 (さらに0.15軽減)
第2段階	0.75	0.75 (軽減なし)	0.50 (0.25軽減)
第3段階	0.75	0.75 (軽減なし)	0.70 (0.05軽減)
第4段階	0.9	0.90 (軽減なし)	0.90 (軽減なし)

【第6期所得段階別保険料】

段 階	対 象 者	倍 率	保険料年額	保険料月額	第 6 期 月額増加分
第 1 段階	・生活保護受給者または中国残留邦人等支援給付受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が非課税の者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額に合計所得金額を加えると80万円以下の者	基準額×0.5 ※別途軽減措置	32,940円	2,745円	122円
第 2 段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、 課税年金収入額に合計所得金額を加えると80万円超の120万円以下の者	基準額×0.75 ※別途軽減措置	49,410円	4,118円	183円
第 3 段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、 課税年金収入額に合計所得金額を加えると120万円超の者	基準額×0.75 ※別途軽減措置	49,410円	4,118円	183円
第 4 段階	・本人は市町村民税非課税で、世帯員が市町村民税を課税されている者 かつ、本人の課税年金収入額に合計所得金額を加えると80万円以下の者	基準額×0.90	59,300円	4,942円	167円
第 5 段階	・本人は市町村民税非課税で、世帯員が市町村民税を課税されている者 かつ、本人の課税年金収入額に合計所得金額を加えると80万円超の者	基準額×1.00	65,890円	5,491円	243円
第 6 段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円未満の者	基準額×1.16	76,430円	6,369円	282円
第 7 段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の者	基準額×1.25	82,360円	6,863円	304円
第 8 段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の者	基準額×1.50	98,830円	8,236円	365円
第 9 段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の者	基準額×1.75	115,300円	9,608円	425円
第10段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が600万円以上の者	基準額×2.00	131,780円	10,982円	487円

※予定として、消費税 10%への引き上げが行われる平成 29 年4月からは、市町村民税非課税世帯全体を対象として軽減を行います。ただし、国の動向により変更になります。



7 7期以降の推計(平成32年度, 平成37年度)

今回の計画では、5年後の平成32年度と、団塊の世代が75歳に達する10年後の平成37年度の推計をしています。

本市では、平成32年度までに、後期高齢者(75歳以上)人口が、前期高齢者(65～74歳)よりも多くなり、平成37年度には、高齢者数は約10万人となる見込みです。

今後も高齢者が増加することにより、介護給付費と地域支援事業費総計は、平成32年度約313億円、平成37年度約328億円を推計しています。

また、第1号被保険者の保険料は、平成32年度年額約79,000円(月額約6,600円)、平成37年度年額約87,000円(月額約7,200円)と推計しています。

なお、これらの推計値は、国が保険者に配布している介護保険事業計画用ワークシートにより推計しています。第7期以降については、国の制度改正や本市の計画等により変更になります。

8 介護保険サービス一覧表

介護給付			
	給付費等名称	通称	内容
居宅サービス	訪問介護	ホームヘルプサービス	ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行います。
	訪問入浴介護		看護職員や介護職員が、浴槽を備えた入浴車で居宅を訪問し、入浴の介助を行います。
	訪問看護		看護師などが居宅を訪問し、病状の観察や療養上の世話をを行います。
	訪問リハビリテーション	訪問リハ	リハビリの専門職が居宅を訪問し、リハビリテーションを行います。
	居宅療養管理指導		医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
	通所介護	デイサービス	デイサービスセンターに通って、入浴や食事の提供、日常生活上の介護や機能訓練などを受けます。
	通所リハビリテーション	デイケア	医療機関や老人保健施設に通って、入浴や食事の提供、リハビリテーションを受けます。
	短期入所生活介護	ショートステイ	短期間、特別養護老人ホームなどに入所して、入浴や食事の提供、日常生活上の介護を受けます。
	短期入所療養介護	ショートステイ	短期間、介護療養病床や老人保健施設に入所して、看護・医学的管理下で日常生活上の介護や機能訓練を受けます。
	特定施設入居者生活介護	特定施設	有料老人ホームなどで「特定施設」の指定を受けた住居に入居している者に、食事・排せつなどの介護や機能訓練などを行います。
	福祉用具貸与	レンタル	車いす、歩行補助つえなどの日常生活に必要な福祉用具を借ります。指定の品目があります。
	特定福祉用具販売		腰掛便座や入浴補助用具など、貸与になじまない福祉用具の購入費の一部を支給します。指定の品目があります。
	住宅改修		住み慣れた自宅で安心して暮らすために、住宅改修費用の一部を支給します。改修の要件があります。
	居宅介護支援		ケアマネジャーがケアプランを作成し、利用者が自立した生活を送れるよう支援します。
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		ヘルパーや看護師による定期的な訪問と利用者からの通報に対する電話応対や随時の訪問を行います。
	夜間対応型訪問介護		夜間の定期巡回や通報によりホームヘルパーが訪問して、日常生活上の世話などを行います。
	認知症対応型通所介護	認知デイ	認知症の症状のある者を対象に、デイサービスセンターなどで認知症状の進行緩和をめざしたサービスを行います。
	小規模多機能型居宅介護		心身の状況や希望に応じて「通い」を中心に「訪問・泊まり」を組み合わせる日常生活上の介護や機能訓練などを行います。
	認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者グループホーム	認知症と診断された者が少人数で共同生活を営みながら、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練などを受けます。
	地域密着型特定施設入居者生活介護		定員29人以下の「特定施設入居者生活介護」です。
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模特別養護老人ホーム	定員29人以下の「介護老人福祉施設」です。
	看護小規模多機能型居宅介護		「小規模多機能型居宅介護」に訪問看護サービスを組み合わせて、介護と医療のサービスを一体的に提供します。
介護保険施設	複合型サービス		複数のサービスを組み合わせて、一体的にサービスを提供します。 ※現在該当するサービスは「看護小規模多機能型居宅介護」のみです。
	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム	可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴や排せつ、食事の介護など、日常生活上の世話や機能訓練などを行います。
	介護老人保健施設	老人保健施設	病状が安定期にある者に、在宅復帰をめざして看護・医学的管理のもとで介護や機能訓練などを行います。
	介護療養型医療施設		症状が安定期にあるが長期間の療養が必要な者に、療養上の管理、看護・医学的管理のもとにおける介護や医療などを行います。
介護療養型老人保健施設		医療・介護保険の療養病床から老人保健施設に転換した施設で、病状が安定期にある者に、看護・医学的管理のもとで介護や機能訓練などを行います。	



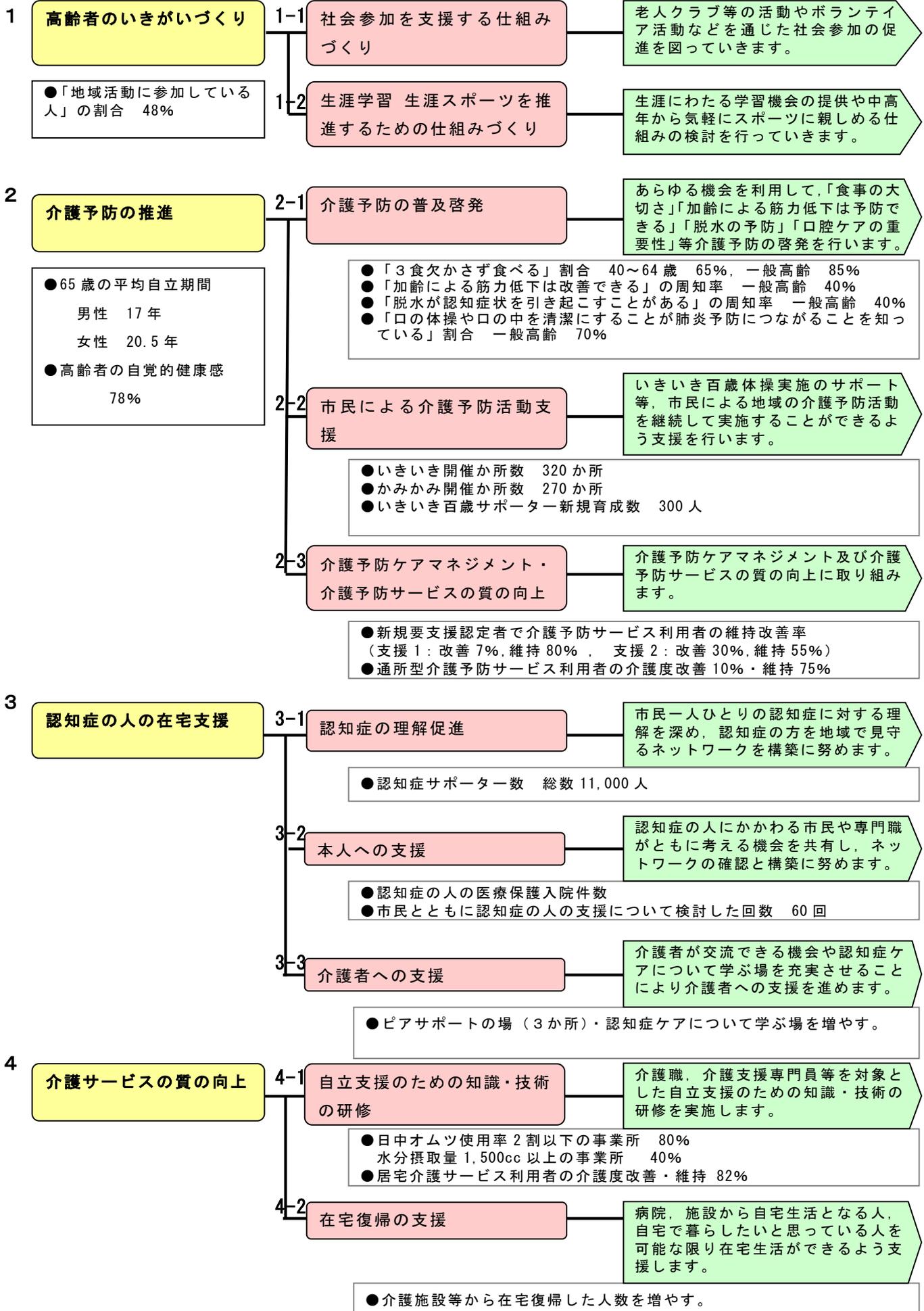
介護予防給付		
給付費等名称	通称	内容
介護予防サービス	介護予防訪問介護	ホームヘルプサービス 自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパーが、介護予防を目的とした日常生活上の支援を行います。 ※平成 28 年度以降は、順次総合事業に移行し、平成 29 年度末には介護保険の対象サービスから外れます。
	介護予防訪問入浴介護	看護職員や介護職員が浴槽を備えた入浴車で居宅を訪問し、介護予防を目的とした入浴の介助を行います。
	介護予防訪問看護	看護師などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の世話や必要な診療の補助を行います。
	介護予防訪問リハビリテーション	リハビリの専門職が居宅を訪問し、介護予防を目的としたリハビリテーションを行います。
	介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。
	介護予防通所介護	デイサービス デイサービスセンターなどに通って、介護予防を目的とした入浴や食事の提供、日常生活上の介護や機能訓練などを受けます。 ※平成 28 年度以降は、順次総合事業に移行し、平成 29 年度末には介護保険の対象サービスから外れます。
	介護予防通所リハビリテーション	デイケア 医療機関や老人保健施設に通って、介護予防を目的とした入浴や食事の提供、リハビリテーションを受けます。
	介護予防短期入所生活介護	ショートステイ 短期間、特別養護老人ホームなどに入所して、介護予防を目的とした入浴・食事や日常生活上の介護を受けます。
	介護予防短期入所療養介護	ショートステイ 短期間、介護療養病床や老人保健施設に入所して、介護予防を目的とした日常生活上の介護や機能訓練を受けます。
	介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設 介護予防「特定施設」の指定を受けた住居に入居している者に、介護予防を目的としたサービスを行います。
	介護予防福祉用具貸与	レンタル 車いす、歩行補助つえなどの日常生活に必要な福祉用具を借ります。指定の品目があります。
	特定介護予防福祉用具販売	腰掛便座や入浴補助用具など貸与になじまない福祉用具の中で、介護予防に役立つ福祉用具の購入費の一部を支給します。指定の品目があります。
	住宅改修	住み慣れた自宅です安心して暮らすために、住宅改修費用の一部を支給します。改修の要件があります。
介護予防支援	地域高齢者支援センターなどのケアマネジャーが介護予防ケアプランを作成し、利用者が自立を目指した生活を送れるよう支援します。	
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	認知デイ 認知症の症状のある者を対象に、介護予防を目的として認知症状の進行緩和をめざしたサービスを行います。
	介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援の認定を受けた者を対象に、「通い・訪問・泊まり」のサービスを行います。
	介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者グループホーム 認知症と診断された者が少人数で共同生活を営みながら、家庭的な雰囲気の中で介護予防を目的とした介護や機能訓練などを受けます。

その他	
特定入所者介護サービス費等給付	施設サービスや短期入所サービスを利用した時に支払う食費・居住費について、所得状況に応じて負担が軽減されます。(申請が必要です。)
高額介護サービス費等給付	介護保険サービスの自己負担額が規定の限度額を超えた場合に、超えた分が払い戻されます。
高額医療合算介護サービス費等給付	同一世帯内で介護保険と医療保険の両方の合計額(年額)が、世帯の負担額を超えた場合に、超えた分が払い戻されます。

Ⅲ 資料



第5期高齢者保健福祉計画(平成24~26年度)重点施策 概要





第5期高齢者保健福祉計画(平成24～26年度)重点施策 結果

指標と目標値に対する実績値 (★は目標値を達成しているもの)

1 高齢者のいきがづくり

地域活動に参加している人の割合		一般高齢
	目標値	48%
	平成23年度	43%
	平成26年度	★ 54.7%

※平成23年度と平成26年度では設問が少し異なる

2 介護予防の推進

65歳の平均自立期間		男性	女性
	目標値	17年	20.5年
	平成22年	16.78年	20.12年
	平成25年	★ 17.30年	20.32年

高齢者の自覚的健康感が「よい」「まあよい」「ふつう」の割合		一般高齢
	目標値	78%
	平成23年度	74%
	平成26年度	77.6%

2-1 介護予防の普及啓発

「3食欠かさず食べる」		一般	一般高齢
	目標値	65%以上	85%以上
	平成23年度	63%	85%
	平成26年度	63.3%	82.5%

「加齢による筋力低下は改善できると思う」		一般高齢
	目標値	60%以上
	平成23年度	52%
	平成26年度	59.1%

「脱水が認知症状を引き起こすことがあることを知っている」		一般高齢
	目標値	40%以上
	平成23年度	35%
	平成26年度	33.8%

「口の体操や口の中を清潔にすることが肺炎予防につながることを知っている」		一般高齢
	目標値	70%以上
	平成 23 年度	61%
	平成 26 年度	63.2%

2-2 市民による介護予防活動支援

いきいき百歳体操 実施か所数	目標値(平成 26 年度末)	320 か所
	平成 24 年1月	288 か所
	平成 27 年1月末	317 か所

かみかみ百歳体操 実施か所数	目標値(平成 26 年度末)	270 か所
	平成 24 年1月	218 か所
	平成 27 年1月末	264 か所

いきいき百歳サポーター 新規育成数	目標値(平成 26 年度末)	300 人
	平成 21~23 年度	179 人
	平成 24~26 年度	297 人

2-3 介護予防ケアマネジメント・介護予防サービスの質の向上

新規要支援認定者 で介護予防サービス 利用者の認定更新 時の維持改善率		要支援1		要支援2	
		改善	維持	改善	維持
	目標値	7%	80%	30%	55%
	平成 23 年4~7月	6.3%	71.9%	25.9%	52.5%
	平成 24 年度	0.5%	67.6%	15.7%	70.1%
	平成 25 年度	0.5%	72.3%	25.4%	62.1%
	平成 26 年4~7月	0.0%	67.4%	24.7%	49.4%

通所型介護予防サービス利用 者のうち認定更新時に介護度 が改善している割合		改善	維持
	目標値	10%以上	75%以上
	平成 23 年4~7月	5.4%	68.0%
	平成 26 年4~7月	7.9%	67.8%

3 認知症の人の在宅支援

3-1 認知症の理解促進

認知症サポーター数 総数	目標値(平成 26 年度末)	11,000 人
	平成 22 年度末	約 6,400 人
	平成 27 年1月末	★ 12,235 人

Ⅲ 資料



3-2 本人への支援

認知症の人の医療保護入院	平成 23 年 4～9 月	150 / 418 件 (35.8%)
	平成 26 年 4月～平成 27 年 1月	168 / 513 件 (32.7%)
認知症の人の措置入院	平成 26 年 4月～平成 27 年 1月	なし

市民とともに認知症の人の支援について検討した回数	目標値(平成 26 年度末)	60 回
	平成 24 年度	9 回
	平成 25 年度	9 回
	平成 26 年 4月～平成 27 年 1月	35 回

3-3 介護者への支援

ピアサポートの場	目標値	3 か所
	平成 27 年 1月末	★ 3 か所

認知症ケアについて学ぶ場を増やす	平成 27 年 1月末	3 か所
------------------	-------------	------

4 介護サービスの質の向上

4-1 自立支援のための知識・技術の研修

自立をめざすケア研修への参加事業所のうち、日中おむつ使用率2割以下の事業所の割合	目標値(平成 26 年)	80%
	平成 23 年	77.8%
	平成 26 年	95.4%

※平成 26 年度はグループホームのみを対象に研修を実施

自立をめざすケア研修への参加事業所のうち、平均水分摂取量 1,500 cc 以上の事業所の割合	目標値(平成 26 年)	40%
	平成 23 年	38.5%
	平成 26 年	31.8%

※平成 26 年度はグループホームのみを対象に研修を実施

居宅介護サービス利用者の介護度の改善維持率	目標値(平成 26 年)	82%
	平成 23 年	79.1%
	平成 26 年	80.2%

4-2 在宅復帰の支援

介護施設等から在宅復帰した人数を増やす	平成 26 年 12 月末	2 件
---------------------	---------------	-----

編集・発行

高知市健康福祉部

健康福祉総務課	088-823-9440	〒780-8571	高知市本町 5 丁目 1 番 45 号
介護保険課	088-823-9927		”
高齢者支援課	088-823-9441		”
健康増進課	088-803-8005	〒780-0850	高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号